

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人
ふるさと

社会福祉法人ふるさと 令和4年度事業計画書

1. 開設46周年を迎えて

わが国の社会保障制度の基礎であり、社会福祉法人制度を誕生せしめた「社会福祉事業法」が1951（昭和26）年に制定されてから2021（令和3）年で70年が経過した。その歴史の中で1976（昭和51）年に開設された特別養護老人ホームふるさとが今年度46周年を迎える。施設開設以降、いくつもの大きな変革の波に洗われてきた。特に2000（平成12）年の社会福祉基礎構造改革により、多様な主体が福祉サービスの供給を担えることになり、社会福祉法人の位置づけは相対化され、いわゆるイコールフットイングの議論も生まれることになる。

また、2016（平成28）年の社会福祉法人制度改革では、社会福祉法人の責務として地域における公益的な取組みを実施することが制度として求められるようになった。戦後日本の社会保障制度のひな形を作ってきた先達の実践が、法律によって規定せざるを得ない今の社会福祉法人の状況を、先人たちはどう見ているだろうか。

特別養護老人ホーム開設46周年を迎える今、社会はコロナ禍という未曾有の危機に直面し、2040年問題や多様化・複雑化する福祉課題は眼前にうずたかく迫っている。開設46周年にあたり、社会福祉法人の本源的な使命を改めて見つめ、これからの難局に立ち向かい、地域社会の福祉資源の一つとして、社会福祉法人ふるさとに求められる役割やめざすべき姿を改めて問い直し、ここに新たな理念体系を制定する。

2. 理念体系

○ ミッション【法人理念】

「地域とともに、共助共援。」

地域住民、ご利用者、ご家族との相互理解と支え合いを通して、地域共生社会の実現を目指す。

社会福祉法人としての本源的使命である地域社会への貢献を本是とする。

○ ビジョン【めざすべき姿】

「介護の未来へ。」

エビデンスと理論に基づいた科学的介護により、要介護者の精神的・身体的再自立を支援するケアの実現を目指す。

また、積極的に介護 DX を取り入れ、これからの介護の形を拓く。

○ コミットメント【心得と約束】

「S F G s」 Sustainable Furusato Goal s

ー未来に向けた持続可能なふるさとづくりのための目標ー

- SFGs 1 ふるさとに関わるすべての人に幸せ（福祉）を
- SFGs 2 質の高い教育を通してふるさとを人生の学び舎に
- SFGs 3 目標達成のための真剣なエネルギーが、明日のふるさとと、あなたの充実した人生を創る
- SFGs 4 多様性を受容し、心理的安全性を実感する、人により良く生きるための栄養を与え続ける職場づくり
- SFGs 5 新たなテクノロジーを積極的に活用して介護現場の革新を実現する
- SFGs 6 役割と責任・ルール・目標に対する評価が公正・平等に機能する誰もが納得できる人事制度
- SFGs 7 いつまでも、心身ともに健康で働き続けることができるサポート体制
- SFGs 8 誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに社会福祉法人の使命をして深く関わり、地域における公益的取組の実践者であり続ける
- SFGs 9 公正かつ透明性の高い、誠実性と倫理観をベースとし、持続可能性のある経営を実現する実効性ある組織体制の構築
- SFGs10 目標達成に向けて全員のパートナーシップ、直上の上司と直下部下の日々一期一会のラポール形成と 1on1 フィードバックミーティング等によるコミュニケーションの質を最大化させる

3. 中期事業方針及び計画

前項、新・理念体系に沿って、新たな5年間（2022-2026年）の中期事業運営方針及び中期事業計画を策定した。

○ 中期事業運営方針（2022年－2026年）

1. 社会への使命

- (1) 誰もが住みたくなるまちづくり
 - ・生涯活躍のまちづくりへの参与
- (2) いつまでも安心して暮らせるまちづくり
 - ・地域包括ケア拠点としての役割の実践
- (3) どんな時でも支えあえるまちづくり
 - ・生きづらさを抱えてる人々への支援

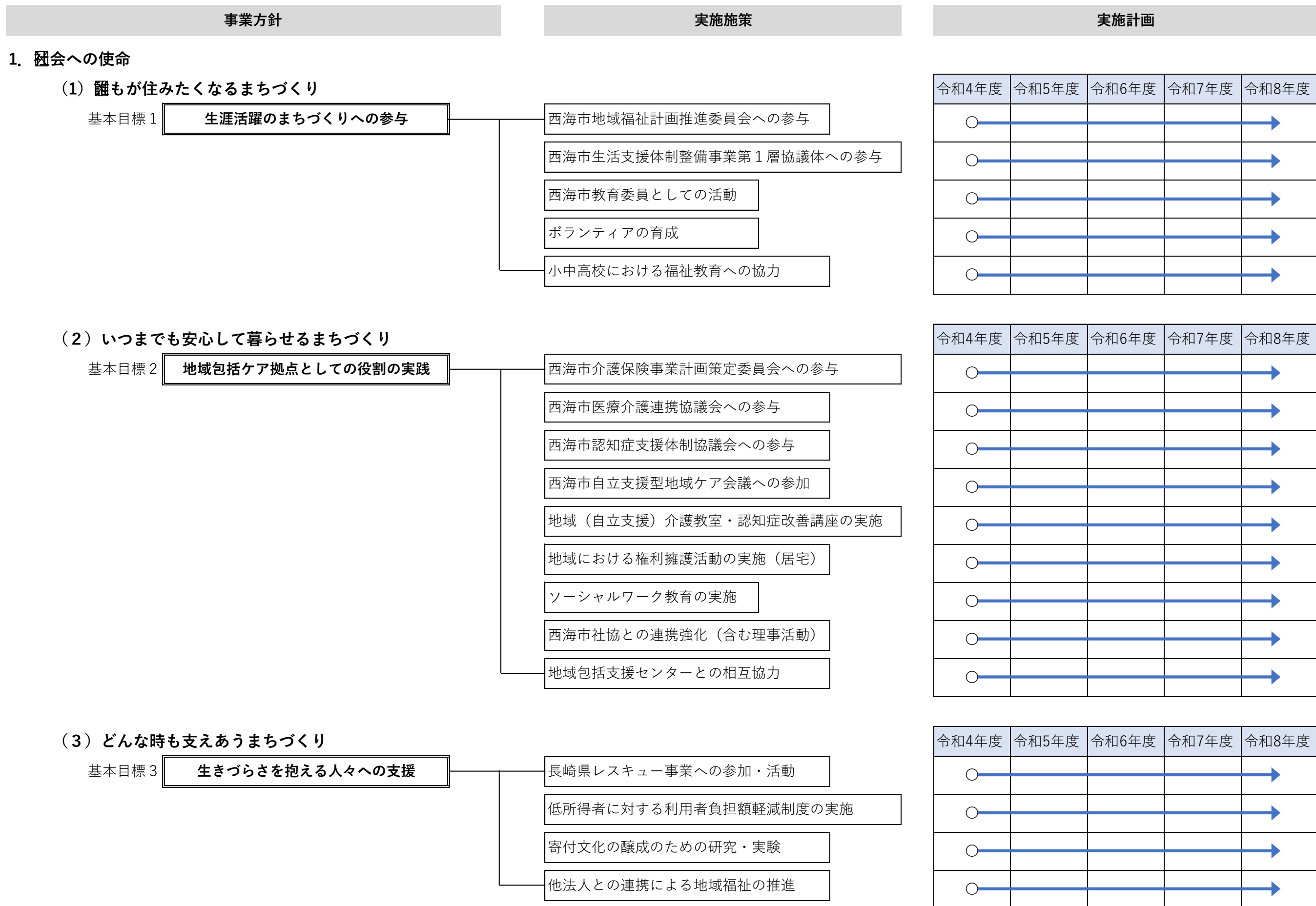
2. 利用者への使命

- (1) 自立支援を実現するケアづくり
 - ・科学的介護への挑戦とブランド化
- (2) ご利用者の暮らしを守るチームづくり
 - ・利用者の声をケアに活かす仕組み
- (3) 常にサービスの質を高めるホームづくり
 - ・第三者による評価でサービスの質を高める

3. 働く人への使命

- (1) 誰もが働きやすく、やりがいある職場づくり
 - ・キャリアデザインの明確化と福利厚生の実施
- (2) 才能を磨き、輝く人づくり
 - ・専門職としてのステップアップを支える教育
- (3) 高い透明性と規律ある組織づくり
 - ・公益法人にふさわしい誠実性と倫理観溢れる組織

社会福祉法人ふるさと 中期事業計画 2022～2026



2. ご利用者への使命

(1) 自立支援を実現するケアづくり

基本目標 4

科学的介護への挑戦とブランド化

自立支援介護を実現できる技術体系の組織的確立

科学的介護関連加算の取得によるケアの質の向上

ICT・介護ロボット導入による生産性向上

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

(2) ご利用者の暮らしを守るチームづくり

基本目標 5

利用者の声をケアに活かす仕組みの確立

虐待及び権利擁護教育の実施

日常ケアにおける権利擁護活動の定着

個別ケアの実践によるQOLの向上

BCMによる緊急時対応の体制構築

制度外福祉サービスの活用・研究

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

(3) 常にサービスの質を高めるホームづくり

基本目標 6

第三者による評価でサービスの質を高める

自己評価の実施（年一回必須）

定期的な第三者評価（外部評価）の受審

サービス満足度調査の実施と反映

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

3. 働く人への使命

(1) 誰もが働きやすくやりがいある職場づくり

基本目標 7

キャリアデザインの明確化と福利厚生の充実

福祉人材の確保

公正な人材マネジメントシステムの構築

将来が描けるキャリアパスデザインの構築

職員処遇を評価・分析する仕組みづくり

多様な人材が活躍できる職場づくり

職員の安全と健康の確保

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

(2) 才能を磨き輝く人づくり

基本目標 8

専門職としてのステップアップを支える教育体系

- 指導的リーダー層の育成
- 人材育成制度の構築
- 体系的な研修プログラムの整備
- ライフキャリア形成への支援

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

(3) 高い透明性と規律ある組織づくり

基本目標 9

公益法人にふさわしい誠実性と倫理観溢れる組織の構築

- 関係法規に基づいた事業経営の透明性の確保
- 健全で安定的な財務基盤の確立
- コンプライアンスの徹底
- ルールに基づいた組織運営
- 職員に対する倫理教育の充実

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

4. 本年度重点分野別組織目標

	重点分野別組織目標	令和3年度取り組み状況（参考）
自立支援型介護の実現	<p>【目標】</p> <p>科学的介護に基づく自立支援型ケアの実現</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護コンサルティング業務契約に基づく実践研修の実施 ・口腔ケア「ゼロプロ」コンサルティング業務契約に基づく実践研修の実施 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援介護コンサルティング受講 ・口腔ケアゼロプロジェクトの継続実施し、歯科医師、歯科衛生師のもと口腔ケア実践の標準化進めた
収益性の向上と安定の確保	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの導入及び業務改善による生産性向上に取り組む <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去導入したグループウェア「サイボウズ」の効率化を進める ・業務の洗い出しにより、業務の平準化を図る ・現場に適したICT機器を導入活用し、業務の効率化させる 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア「サイボウズ」を導入し、稟議決裁システムの構築及び情報共有の効率化を推進した ・請求支払い処理について、一部自動化を図り、業務時間を40%短縮した。 ・長崎県の補助事業を活用し、見守りセンサー（眠りスキャン）を導入した
権利擁護の完全実施	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束適正化及び高齢者虐待防止に関する適切な事業運営 <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングによる研修計画により全職員が適切に法定研修を受講する ・法人苦情解決第三者委員会を開催し、関係機関に対する情報開示を行う 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であったが、動画研修により必要な講座を受講できた ・法人苦情解決第三者委員会を開催し、関係機関に対し情報開示を行い助言をもたった
感染症事業継続体制の確立	<p>【目標】</p> <p>感染症BCPに沿った業務運営の確立</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症BCPの適時適切な改訂 ・コロナ感染症についての適時適切な情報収集と共有 ・コロナ感染症対応における有用な研修実施 ・介護サポーターの確保による環境美化の維持 ・市内関係機関との連携 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染対策の指揮 ・国の基本的対処方針の改定及び情勢変化に伴う感染症BCPの改訂 ・市内感染症協力体制の拡充（新たにかめだけホーム参加） ・コロナワクチンの3回目接種完了

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">災害事業継続体制の確立</p>	<p>【目標】 地域と連携した災害対策体制の構築</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害 BCP に沿った事業運営 ・地域協力連携会議の開催 ・西海市福祉施設連絡協議会と西海市による災害協力協定に沿った訓練等参加 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人防災対策会議の開催 ・全職員緊急連絡一斉メールの導入 ・2年ぶりに法人地域連携協力会議を集合で開催（市長参加） ・西海市福祉課及び防犯対策室との連携会議に参加
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人材育成・確保・定着</p>	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材の確保・育成・定着を図り強固な組織基盤を構築する ・「姿勢のルール」・「成長のルール」を軸とする役割の明確化と実践、教育環境を整備し人材育成を図る。 2 質の向上、生産性の向上を図る ・科学的介護の実践での質の向上 ICT 管理等での業務改善・効率化を図る。 3 人材確保/不足感 0%のための職員採用実現 <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 姿勢のルール完全遵守 ・人材育成プロセス規程による上司の指導育成の実施 ○ 人材育成 ・施設内外のオンライン研修、組織マネジメント研修、介護支援研修、口腔ケアセミナー、ABA マスタートレーニングの実施 ・eラーニングを活用し OJT との組み合わせによる効率的な相乗研修に取り組む ・法人、事業所別、階級・職種・経験別の教育研修体系の整備 ○ 人材確保 ・新卒・中途採用者の確保（職員紹介含む） 面談会、オンライン面接、学校訪問の実施 （目標）介護職 5 名（常勤） 調理員 1 名（常勤） 看護職 2 名（常勤） ・法人のブランド化、SNS 活用の推進 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人動画発信を始めとする施設内外のオンライン研修を主体に研修を実施。並行して全職員対象に、職種別、階級別の個別の e ラーニングを導入し統括管理し、各事業所研修計画に沿って法定研修を含めた研修を実施した。 ・姿勢のルールの定着化、成長のルール、標的行動、フィードバック面接を推進し人事考課と連動できるようなくみづくりが図れたが、職域ごとのばらつきがあった。 ・毎月、組織活性化コンサルティングでの幹部・管理者研修を実施し、マネジメント力を育成した。 ・様々な資格取得について、研修参加や費用等を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 0 名 ・介護支援専門員 1 名 ・介護職初任者・実務者研修 2 名 ・認知症実践者研修管理者研修 2 名 ・ユニットリーダー研修 3 名 ・喀痰吸引実地研修・3 名 ・アセッサー段位研修 1 名 ・求人チラシを作成し、コロナ禍においてミニ面談会等に参加した。 ・今年は常勤を 15 名 非常勤 3 名の計中途採用者 18 名（うちバイト 2 名）を採用。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人材育成・確保・定着</p>	<p>○ 人事考課制度の完全運用（成長のルールと標的行動フィードバック面談との連動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者・リーダークラスのフィードバックミーティング、人事考課面談の完全定着とコミュニケーションスキルの向上を図り、職域の職員育成と融和を図る。 <p>○ 人材定着/定着率 90%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種別役割定義表を整備し、業務標準化を定着させ、それに紐づく標的行動体系を確立 ・健康管理チェックとメンタルヘルスサポートを充実する。 ・キャリアパスデザインの整備と資格取得支援（介護福祉士、介護支援専門員、アセッサー段位認定、喀痰吸引研修実地研修、認知症実践者・管理者研修、リーダー研修等） <p>○ 人材定着/超勤計画 100%達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月上限を20～25時間以内を目標 	<p>職員紹介2名 学校紹介1名 ハローワーク紹介14名 紹介業者1名（紹介料50000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の特定求職者雇用助成金給付2名（450,000円） ・離職率 9.1% <p>退職 常勤8名 非常勤3名 バイト3名 <u>計 14名</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPのリニューアル及びSNS等による求人活動を行うために、活用研修を実施、インスタグラムを開設した。 ・ストレスチェックフォロー対策として、地域密着型職員の個別カウンセリング10人実施し、職場環境の改善を行った。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">組織マネジメント</p>	<p>【目標】 法人組織の運営基盤である共通ルールに基づくマネジメントの仕組みに則り、各職域、階級、職種に応じた役割遂行に取り組み、規律ある組織づくりを目指す</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢のルール、成長のルールの運用定着 ・内部管理体制の整備と適切な運用（稟議決裁システムの活用） ・会計、総務部門の職務整理と事務処理の円滑な運用を目指す 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年にわたる組織マネジメントコンサルにより、運用の型が完成した。 ・サイボウズアプリを導入し、稟議決裁プロセスを整備した。 ・昨年度より会計事務について一部外注化を試み、事務処理の効率かも併せ運用方法が確立した。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域との交流・貢献</p>	<p>【目標】 社会福祉法人としての地域における公益的取り組みを継続実施する</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生計困難者レスキュー事業の推進 ・災害時福祉避難所としての要配慮者の受け入れ準備（連携訓練等） ・教育機関と連携した福祉教育の実施 	<p>《取り組み状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協レスキュー事業に参加し西海地区の生計困難者支援を行政及び社協等と連携して行った ・西海市と施設協との福祉避難所の居力体制について協議を進めた <p>※多くの地域活動はコロナの影響でほとんど実施・参加できなかった</p>

施設管理	<p>【目標】 適切な資産管理と有効活用及び長寿命化に向けた保守点検の実施</p> <p>【実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検実施体制の構築 ・長寿命化計画の策定検討 ・施設照明の LED 化等施設維持コストの削減検討 	<p>《取り組み状況》</p> <p><input type="checkbox"/>法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検整備体制の整備（人員及び点検マニュアルの作成に取り組む） <p><input type="checkbox"/>特養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個室エアコン、共用エアコンの故障続出し随時、修理・入替対応した
------	---	--

5. 施設及び事業所別運営方針

● 特別養護老人ホームふるさと（第一種社会福祉事業）

ショートステイふるさと（第二種社会福祉事業）

1. ユニット型「特別養護老人ホームふるさと」の特性を活かし、誰もが望む「安心して老後の生活をおくれる施設」として、さらにその機能を高め、地域福祉の拠点施設としての役割の維持向上に努める。
2. 在宅サービスとしての「ショートステイ」の有効的な運営と、施設入居待機者の確保のため積極的な受け入れを行う。

● グループホームふるさと・第2グループホームふるさと

（第二種社会福祉事業）

1. 地域における「認知症ケア」の重要な社会的資源として、利用者様が「地域の中でなにげない日々の暮らしを家庭の延長のようにその人らしくおくれる」施設運営の実現に取り組む。
2. 介護情報サービスの公表制度及び地域密着型サービス評価制度に基づき、常に現在の業務体制やサービス内容に問題意識を持ち、質の高いサービスの提供のため日々の改善に努める。

● 小規模多機能ホームふるさと（第二種社会福祉事業）

1. 住み慣れた地域でなじみの関係を保ちながら、在宅で穏やかに暮らし続けることを支援するため、「通い」、「泊り」、「訪問」の3つの機能を駆使し、併設施設

- である「グループホームふるさと」はもちろん、地域や医療、関係機関と連携しながら、利用者視点に立った総合的かつ臨機応変な在宅サービスを実現する。
2. 介護情報サービスの公表制度及び地域密着型サービス評価制度に基づき、常に現在の業務体制やサービス内容に問題意識を持ち、質の高いサービスの提供のため日々の改善に努める。
 3. 今後、介護予防事業の一部が自治体の総合事業に移行するのに伴い、小規模多機能型居宅介護事業所として総合事業及び地域支援事業にどのような事業可能性があるのかを探る。

● ふるさとレスキュー事業（第二種社会福祉事業）

1. 長崎県社会福祉法人経営者協議会が主体となって運営する「生計困難者レスキュー事業」の参加法人として、本事業の活用に積極的に関わり、関係機関と連携して地域における生活困窮者の支援に努める。

● 居宅介護支援センターふるさと（公益事業）

1. 介護保険制度の入り口である「居宅介護支援事業者」の役割は大きく、今後も積極的な利用者の拡大とサービス提供に努める。
2. 介護支援専門員の人材育成を推進し、さらなる地域ニーズに対応した支援ができる体制をつくる。
3. 西海市の地域ケア会議への協力を通し、地域包括ケアシステム構築に貢献する。

● サービス付きシニアマンションふるさと（公益事業）

1. 高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心して暮らし続けることができるよう「高齢者の居住の安定確保に関する基本方針」に照らして、適切なサービスの提供と運営に努める。
2. 併設施設である「小規模多機能ホームふるさと」との連携により、高齢者にとって、より安心な住環境を実現する。

6. サービスの質の向上

1. 社会福祉法人の使命は「社会、地域における福祉の発展・充実」である。多様な福祉課題に柔軟かつ主体的な「利用者本位」のサービスを提供する。

2. 個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制の構築、人材育成等に取り組みサービスの質向上に努める。
3. サービスの質の向上と人材育成の一環として資格の取得奨励や専門研修の受講を支援し、サービスに対する客観的エビデンスを確立する。

7. 介護事業の経営上の課題

1. 施設及び各事業所の稼働率を限りなく100パーセントに近づける努力をする。そのため、家族、医療機関との連携により状況に合わせた適切なベッドコントロールに努める。また常に入居待機者を把握し、スムーズな入退所に心がける。
2. 人材確保が難しい雇用情勢が続く中、求人採用にあらゆる対策を講じるとともに、離職者を極力出さないよう、人事異動による人員体制の調整や面談によるフォロー等、職員の士気維持や労働環境の改善には最優先で取り組む。
3. 介護の質の評価制度の導入が進む中、施設及び各事業所において取得すべき加算にしっかりと対応できるよう取り組む。
3. 施設及び各事業所においては、地域における福祉ニーズの情報収集に努め、適切なケアマネジメントによるサービス援助を行う。
4. 地域包括ケアシステムの構築目標である2025年が迫る中、西海市が推進する事業に、当法人の有する機能・役割をもって積極的に関わっていく。

以上

令和4年度事業計画書

(特別養護老人ホームふるさと・短期入所生活介護)

1 基本方針

介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、ユニットケアを生活の場として、利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、利用者が相互に社会的関係を築き、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

施設は、地域や安定した経営体制を確立するとともに、地域における介護保険施設、その他の福祉、医療サービス機関と密接な連携に努め、その中核的機関として質の高い介護サービスを提供するものとする。

2 重点分野別取組み方針

	目標と目標達成計画	令和3年度: 取組み状況(参考)
自立支援介護の実現	<p>【目標】 科学的介護に基づく自立支援型ケアの実現</p> <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアプラン実施 100%、自立支援型ケアプラン計画率利用者比 50%実施。 ・週2回の口腔ケア「ゼロプロ」対象者の実施率 100% ・口腔ケア「ゼロプロ」実施フェーズⅡ移行率 50% ・OHAT 結果に基づいて、対象利用者を選定し、中級・上級テスト合格者と主任にて行う。 ・口腔ケア中級テスト合格者 70% <p>口腔ケアセミナー予定表に基づき、毎月セミナー・テストを受講する。</p>	<p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン内容について、毎日勤務者が経過記録を記入し。チェックできている。 ・フロア会議にて、ケアの内容について協議し、全職員へ周知ができている。 ・モニタリング、ケアカンファレンス、24時間シートの記入提出は計画的にできている。 ・ケアの周知については、ケアカルテの掲示板を使用し周知ができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間シートの内容、活用が難しい。自立支援へ向けた内容を反映し、その方の生活のリズムが見える化するシートの活用を考える。 <p>【取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康指標を作成し、運用ができた。 ・毎週の主任会議にて、利用者状況(入院者含む)について協議

		<p>【課題】 ・健康指標の活用と精度を上げる</p> <p>【取り組み状況】 ・リスク評価表にてリスク評価を実施</p> <p>【課題】 ・毎月のリスク評価作成の意識づけ。今後はトルトでのリスク評価も利用し利用者ごとにリスクを考えケアを行う</p> <p>【取り組み状況】 ・利用者家族への毎月の報告(写真)を実施できた。 ・ブログの更新が行事ごとに7日以内の更新はできなかった。 ・パワーリフトの導入検討まで行かなかったので、業務負担へ繋がるよう次年度検討したい。 ・Pバーや車椅子、チルト式車椅子の購入は行えた。</p> <p>【課題】 業務改善につながる、介護機器の購入やICT機器導入についての検討をすすめていく</p>
<p>収益性の向上と安定の確保</p>	<p>【目標】 ・利用者満足度を高め、契約率 99%以上を確保</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・利用者満足度調査マネジメント(実施・分析・反映・効果測定) 利用者満足度調査(利用者・家族)年2回実施し(4月・10月)内容分析及び対応を検討し、利用者家族に報告を行う。 内容分析について全職員で共有し、満足度に向けた対応を実施する。</p> <p>【目標】 ・利用者への観察度を高め、早期発見早期介入で入院率(3)%未満に</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・利用者健康指標評価ルールの構築</p>	

	<p>看護師は毎週金曜日に健康指標評価の更新を行う (次長・統括主任・主任・相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携のルール構築(観察の報・連・相) <p>看護職⇔介護職ミーティング時に健康指標の確認を行う</p> <p>利用者緊急対応時には緊急対応マニュアルに沿って、対応し連絡・報告を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介入ルールの構築と介入法の向上 <p>健康指標を活用したケアの優先度や方法の確立</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的介護に係る加算の取得 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔衛生管理加算/栄養マネジメント強化加算取得に向け、加算算定要件に則り体制構築を図り、加算の届出を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの導入及び業務改善による生産性向上 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置 2.5:1を実現するために、必要な業務の見直し及び、ICT 機器の導入を検討し、その結果に基づき施設内において、実証を行う。上半期の実証結果を基に業務改善計画を策定し、下半期に定着を図る。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の稼働率85%以上 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月末に稼働率の集計を行い、職員に周知し確認を行う。 ・毎月15日に前月の予約状況をケアマネに確認し、空室がある場合は、各事業所に利用推進活動を行う。 ・ホームページのショート利用状況を毎週月曜日に更新を行う。 	
--	--	--

権利擁護の完全実施	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切ケア検討会の実施及び不適切ケアへの対策実施 100% <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月5日までに各職員姿勢のルールのチェック表の記入を行い、リーダーが確認を行い、姿勢のルール100%を実践する。 ・毎月の身体拘束等適正化検討委員会にて不適切ケアの確認を行う ・エラーニング研修で、年2回研修を周知し、研修実施の確認を行う。 ・7月に高齢者虐待、身体拘束についての研修会を実施する。前月までに計画を立てる。高齢者虐待と身体拘束廃止の指針を確認する <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への声への対応 100%(要月次報告) <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月利用者の声の聞き取り調査を20日までにを行い対応を検討し25日までに次長に報告を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束等適正化委員会の完全実施と身体拘束ゼロ <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の身体拘束適正化検討委員会を事故防止委員会と合わせて実施。する。各フロア、看護師等からの不適切ケアについての報告を受ける。 また、身体拘束廃止に向けての協議を行う。 	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切ケアは年間通してなかったが、利用者への言葉使いやケア内容については、気にかかることはあった。身体的拘束等適正化検討委員会でも利用者に対する言葉使いや不適切ケアへ繋がるグレーゾーンのケアなど研修を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ対して不適切ケアつながるケアへの発展していないが、目に見えない部分で言葉使いや対応が不適切である可能性もあるので、職員全員が高齢者虐待や不適切ケアについての研修を重ねること
-----------	--	---

<p>リスクマネジメント</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤薬ゼロの達成 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服薬介助時には与薬の手順が目につくようフローチャートを掲示する。 ・内服薬の配薬セット(看護)は複数名で確認し、各フロアでも複数名で確認する。 ・万一発生時には、嘱託医・主治医報告し指示にて、最善の対応を行う。家族へ速やかに報告し再発防止について、全職員で協議する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのリスク評価 100%(対象利用者) <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入所者のリスク評価を入所後 10 日までに行う ・歩容解析トルトでのリスク評価を把握し、利用者ごとのリスクをフロア会議で確認する <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時評価及び再発防止モニタリングの 100% 実施 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故報告書の当日、遅くとも翌日までの提出と、事故発生後の原因と分析を行い、防止対策をフロア全体で協議する。 ・事故後のモニタリングを 1 か月後に実施するため、モニタリング実施日を確認する。 	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各フロアへ服薬時のフローチャートを貼り、服薬その都度に服薬方法を確認できている。 ・毎月の委員会にて事故報告モニタリングを実施し、その都度の事故報告においても、一定期間のモニタリングを実施し再発予防に努めている。 <p>センサーマット サイドセンサーマット購入し設備面での対策を実施。</p> <p>【課題】</p> <p>見守りセンサーやカメラの導入で業務負担と事故防止対策へ繋がる機器の導入検討をすすめていく</p>
<p>感染症発生時における事業継続体制確立</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症まん延時及び発生時における事業継続体制の構築 <p>【達成計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策訓練計画を 3 月中に作成し、毎月 1 回感染対策訓練を実施する ・毎月の感染対策委員会にて感染症情報の収集と各フロアへの周知を行う。 ・感染対策委員会にて指針の整備を行う 	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の感染対策委員会にて感染症情報の周知や感染対策訓練等も各フロア持ち回りで実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策訓練の実施を継続し経験が少ない職員への対応訓練を広めていく。

<p>災害発生時における事業継続体制構築</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における事業継続体制の構築 ・地域における福祉避難場としての役割 <p>【達成計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 月中に年間計画を作成し、年間計画に沿った訓練を計画、実施する ・訓練には地元消防団や地域の方への参加を呼びかける(年 1 回実施) ・災害用物品の確認を 4 月中に行い、物品購入を行う。 ・訓練後には、BCP 計画の見直しと更新を行う。 ・福祉 BCP スタートボックスの作成を行う 	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害用物品の点検と購入できたが、BCP に沿った訓練実施はできていない。 ・BCP 見直しもできていない。 <p>【課題】</p> <p>災害BCPの見直しや更新。訓練で気づいた点や改善点などの見直しが必要。</p>
<p>人材の確保・育成・定着</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所別、個別研修計画(含む OJT)に沿った職員育成の実現 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢のルール及び成長のルールの適切な運用に基づく適正な評価の実現 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 日に 1 度のフィードバックミーティングでは、職員の心理的安全性を高め、迷いや混乱なく、安定して業務に取り組めるよう支援する。 ・半期ごとに適切な人事考課面談を実施し、公正な評価をもとに職員の成長を支援する 	

組織マネジメント	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢のルール完全遵守 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週の主任会議、毎月の主任リーダー会議にて完全実施の確認 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標的行動フィードバック面談の完全実施 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の主任リーダー会議にて各フロアの実施率の確認 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稟議決裁プロセスの遵守徹底と実施報告 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5日前までに稟議書提出と3日後までに実施報告書の提出 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の施設点検の完全実施 <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の施設設備点検の実施 	
地域への公益的取り組み	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人としての地域における貢献活動の取り組み <p>【達成計画(=標的行動)】</p> <p>※地域共生社会づくりに向けて、国から社会福祉法人に対する公益的取り組みへの積極的な関りを促されています。</p> <p>各事業所と地域との関係のなかでできること、やりたいことをあげてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人がすすめる口腔ケアゼロプロの取り組みについて、地域の方への介護教室として誤嚥性肺炎予防、感染症予防、認知症予防などへもつながることを地域へ広めていく。 	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流はできていない <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が取り組む自立支援や口腔ケアなど地域の方へのチラシの配布や感染が落ち着けば介護教室の開催など

2. 目標稼働率

	入所		ショート	
	人数	稼働率	人数	稼働率
年間延べ満床(利用者)数	25,550人		3,650人	
延べ年間入所者目標	25,550人	100%	3,650人	
予想 外泊・入院者数	760人	3%		
延べ実利用者数	24,790人	97%	3,103人	85%

3 介護サービス目標

- (1) 利用者が日々意欲をもって穏やかに生活を過ごしていただけるように、必要な支援と介護を行う。
- (2) 認知症に対しての、正しい理解と、人権を尊重し受容する事に努める。
- (3) 職員は、日々積極的に活動し利用者の心身機能の維持、健康増進、障害の回復等、利用者の意志に沿った「介護サービス計画（ケアプラン）」を作成し、自立支援に努める。

*職員は、それぞれの職務において法人理念である「共助共援」「和」と「思いやり」の指標をもって、利用者に接し、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、生活意欲を推進する。

*終末ケア（看取りケア）においては、「看取りに関する指針」に基づき出来る限りの援助に努め、安らかな終末を迎えていただく。

*職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人一人の利用者のよりよい介護サービスに努力する。

- (4) 身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を行わないよう努める。（利用者の生命又は身体を保護する為、緊急やむをえない場合を除く。）
- (5) 人権擁護、虐待防止等のため、職員の知識の向上と環境の整備に努める。

4 利用者の処遇内容

- (1) 日常生活面での配慮

居室の整備

*個々のプライバシーを守る。

*利用者の私物・所持品を可能な限り認め、これを身近に置くことで安心感を持っていただく。

*身近の整理整頓・臭気排除のため換気・通風等に留意する。

衣類

*常に清潔保持に配慮する。

*利用者の要望に応じて選択できるように、必要時にショッピングを楽しんでいただく。

*四季折々、衣替えの時期には家族に協力を依頼し、面会を兼ねて衣類の整理、衣裳ケースの整頓を利用者と一緒に行っていただく。

- (2) 食事

*利用者の希望や食習慣を加味し、健康保持のために、管理栄養士の献立表をもとに給食委員会にて更に検討を加え、四季折々の新鮮な野菜・果物・鮮魚等、季節にさきがけて提供し、食生活にうるおいを持たせる。特に郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には趣向をこらす等留意する。

*管理栄養士による各利用者の「栄養ケア計画（栄養ケアプラン）」の策定・計画に基づく

栄養管理や定期的な評価・見直しといった一連のプロセスを行う栄養ケアマネジメントを実施する。また、主治医の医療管理のもと病状に即した療養食や経管栄養食等の提供を行う。

- *行事食では、毎月の誕生会・お楽しみ献立・おやつ作り等の会食を通じて利用者間の交流を一層深めていただく。
- *毎日離床して各ユニットで食事ができるよう、また、準備から後片付けなども楽しみながら行えるように支援する。
- *利用者に直接食事に対する希望や意向を確認することや、年2回の嗜好調査の実施にて食の満足度向上に努め、献立に取り入れる。

(3) 介護・介助

- *利用者の排泄・食事・入浴・衣類の着脱・身辺整理・私物の管理・歩行等あらゆる生活面において自立できるように、職員が常に専門的知識・技術を研修し学びながら、身体上・精神上的の支えとなるように努める。
- *褥瘡が発生しないように適切な介護を行うとともに、予防する体制を整備する。

(4) 災害対策・防犯対策

- *自然災害が発生した場合であっても、必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう、災害訓練等の実施を行い、業務継続計画（BCP）の見直しについても随時検討する。
 - *非常災害対策計画に沿った避難訓練を実施し、訓練結果をもとに計画の見直し、検討を随時行う
- 防災・防火設備の点検励行、月1回の防災訓練、年2回の総合訓練を実施すると共に、夜間における緊急出動訓練、並びに避難訓練を随時実施する。また、地元関係者との防災対策懇談会を設け、協力体制の確立を図る。
- *夜勤者4名、管理宿直1名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。
 - *非常災害時に備えての非常食や生活必需品を備蓄する。
 - *不審者対応マニュアルに沿った対策及び訓練を実施する。

(5) 保健医療

保健衛生

- *利用者の健康状態の把握、環境整備、衛生管理を徹底する。利用者、職員は、「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策指針」及び「感染症対策マニュアル」に基づき、感染予防に努める。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等実施するなど細心の注意を払う。
- *感染症対策の強化として、委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）を実施し、感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築できるよう、業務継続計画（BCP）に沿った対応を行う。
- *利用者は年1回の健康診断（結核健康診断）とインフルエンザ等の予防接種を行う。

疾病の治療

* 嘱託医の定期検診（週 1 回）を行い、必要に応じ随時往診し、状態によっては専門医へ診療並びに入院を行う。

看護師

* 医師の指示により、患部治療・投薬・検査または利用者の個々の健康・衛生に関する支援等を行う。

* 急性期、夜間体制や看取りケアについては、必要に応じて協力医療機関などと連携を図り必要な処置を行う。

* 「褥瘡対策に関するケア計画書」を策定し、定期的な評価・見直しを行い、利用者毎の褥瘡管理、予防対策を実施する。

* 利用者の必要に応じ、嘱託医の指示の下、所定の研修に基づき、看護職員・介護職員協働による経管栄養・口腔内吸引を実施する。

機能回復訓練

* 機能回復訓練指導員により、各利用者の「個別機能訓練計画書」作成し、各種の物理療法と訓練を行い、残存機能の維持向上を図る。また、日常生活基本的動作訓練、作業療法を行い在宅復帰に向けての自立を支援する。

(6) 趣味活動・レクリエーション

* 個々の趣味活動、及び楽しいレクリエーション（絵画・手芸・カラオケ・園芸・おやつ作りなど）等の積極的参加を呼びかける。

* 地域での諸行事等に積極的に参加し、レクリエーション活動として郷里めぐりや、ドライブを行うなど外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。

* 教養講座の一つとして、町内の 5 ヶ寺にご法話を依頼し教養を深めていただく。（リモート開催を検討）

5 ホームの管理と生活環境の充実

* 予算の適正な執行に努める。

* 利用者の財産管理、文書・諸帳簿の整理保管、建物・設備等の保守、点検、修理、改善に努め明るい生活環境の維持充実に努める。

6 職員の研修

* 社会の動き、多様化するニーズに応え、よりよい処遇を目指して職員の専門的知識の吸収・資質向上のために一層の努力をする。

* 施設内における研修はもとより、昨年度に引き続き動画研修（E ラーニング）を活用し、法令に則った機能別の研修・演習等の研修計画を策定、実施し専門性を高め、専門職員としての資格取得へ向けての努力や、豊かな知識を身につけ教養を深める。

* 新規採用職員については、「新任職員マニュアル」に基づき、福祉従事者としての基礎

的教育を行なう。

*介護技術の向上にむけて知識・技術習得のため、随時「介護キャリア段位制度」に取り組み介護プロフェッショナル認定を進めていく。

*職員の安全衛生及び福利厚生、労働災害の防止、健康の保持増進に寄与するため「安全衛生管理規定」を定め、「安全衛生計画」を作成し、職場における安全と健康を確保し快適な職場環境を推進する。

*同法人事業所間の交流（合同）研修及び人事異動を実施し、職務の活性化を促進する。
また、昨年度に引き続きリモート研修を実施し、業務改善や更なる組織力向上を図る。

令和3年度 特別養護老人ホームふるさと個別研修計画

【実施時期・内容】

開催月	共通研修	+②職種別研修	+③階級別	+④その他
4月	接遇に関する研修 ハラスメントに関する 職員研修	介護職	新任	法人ふるさと 動画
5月	認知症に関する研修①	看護職	中堅A	介護福祉士受 験対策
6月	認知症に関する研修② 倫理及び法令遵守に 関する研修	介護支援専門員	中堅B	喀痰吸引研修
7月	プライバシー保護の取 り組みに関する研修 メンタルヘルスケア	生活相談員	中堅C	法令 財務・事 務
8月	事故発生、再発防止に 関する研修	厨房主任 副主任	リーダー・サブ リーダー	厚労省公式動 画
9月	緊急時対応に関する研 修	事務員	管理者・主任	介護支援専門 員受験対策
10月	非常災害時の対応に 関する研修	サポーター		リハビリ・レク
11月	ターミナルケアに 関する研修 認知症ケア（応用）			生活支援
12月	介護予防に関する研修			高齢者医療
1月	感染症・食中毒の予防及 びまん延防止に関する 研修			メンタルヘル ス
2月	高齢者虐待防止に 関する研修			介護食調理レ シピ
3月	身体拘束の排除のため の取り組みに関する研 修			

7 地域との連携・貢献

*利用者の介護サービス向上のために、施設を地域社会に解放し、諸々の機会を通じて地域住民との交流を図り、その中で、利用者自身に社会の一員である事を自覚していただき生活の自立支援を促進するよう配慮する。

*専門的機能を有する福祉資源としての施設は、その機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、「生計困難者レスキュー事業」に積極的に関わり、地域での生計困難者を支援する。また、公民館単位での「介護教室」を開催し介護保険サービス等の普及活動を実施する。

8 年間行事計画

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練（避難訓練・夜間出動訓練）（毎月 1 回） ・ 感染対策訓練（毎月 1 回） ・ 誕生会（誕生月） ・ お楽しみ献立（月 1 回） 			
主な月別行事（上記月例行事を除く）			
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花見ドライブ ・ おやつ作り ・ 茶話会 	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ ゲーム大会 ・ 結核検診 ・ ドライブ
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母の日 ・ 大相撲勝者予想ゲーム ・ ドライブ 	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ 大相撲勝者予想ゲーム
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ ゲーム大会 ・ 七夕飾りつけ ・ 父の日 	12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 餅つき ・ 仏具磨き、賽銭開き ・ クリスマス会 ・ おやつバイキング
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ スイカ割 ・ おやつ作り ・ 大相撲勝者予想ゲーム 	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新年祝賀会 ・ 鬼火焚き ・ 大相撲勝者予想ゲーム
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仏具磨き、賽銭開き ・ おやつ作り ・ お盆のお唱え ・ 夏祭り 	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節分豆まき ・ ひな壇飾りつけ ・ おやつ作り ・ ゲーム大会
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ作り ・ 敬老会 ・ 大相撲勝者予想ゲーム 	3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひな祭り ・ おやつ作り ・ お花見ドライブ ・ 大相撲勝者予想ゲーム

9 ボランティアや実習生の受け入れ

- * ボランティアを積極的受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに施設の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。
- * 地域の小中学校の体験学習や、夏祭りのボランティアを率先して受け入れ、施設機能について理解していただく。
- * 大学、専門学校、訪問介護員、資格取得等のための介護実習の積極的な受け入れを行い、将来の社会福祉従事者育成及び社会貢献に協力する。

10 家族通信

- * 利用者の依頼に応じて、随時電話・郵便等で通信を行うとともに『ふるさとだより』の発行、ホームページのブログの更新にて、利用者の生活状況等を周知し、かつ家族と施設との連帯感を深める。

11 家族会

- * 利用者・家族・施設とのつながりを一層親密にするために、施設での諸行事への参加をよびかける等、家族会の協力を求め、利用者の幸せのために共に努力する。

12 苦情解決委員会

- * 「苦情解決委員会要綱」に基づき、「苦情解決委員会」を設置し、苦情受付のための「意見箱」を設け、利用者及びその家族から苦情に迅速かつ適切に対応する。また、日常生活の中での「利用者の声」を十分に聴き、要望や苦情への対応を迅速に行う。

13 事故防止委員会

- * 介護事故発生の防止及び再発防止のため「事故防止委員会」を設置し、安全対策の検討と徹底に努める。
- * 見守り付きセンサーベッドや眠りSCAN、センサーマット等の機器を有効に利用し、認知症利用者に対するケアを早期に対応し、事故発生防止に努める。

14 身体的拘束等適正化委員会・高齢者虐待防止

- * 介護保険指定基準の身体拘束禁止規定に基づき、利用者の生命又は、身体を保護する為緊急やむを得ない場合を除き、利用者の人権を侵すような（身体的、精神的、社会的）拘束は行わないものとし、「身体的拘束等適正化委員会」を設置し、併せて高齢者虐待防止対策についても、担当者を決め、研修や委員会を通し、高齢者の人権擁護についての理解を深める。

15 衛生委員会

* 「安全衛生管理計画」に基づき「衛生管理委員会」を設置し、労働災害の防止と職員の健康保持増進を図る。

全職員毎年1回、職員自身のストレスヘルス不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を実施する。

16 感染対策委員会

* 「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策指針」に基づき担当者を決め、「感染対策委員会」設置し、研修、訓練の実施にて利用者の安全管理、感染症の予防と発生時の対応を行う。

17 褥瘡防止委員会

* 「褥瘡対策指針」に基づき、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備する。

18 入所検討委員会

* 「指定介護老人福祉施設入所指針」に従い、「入所検討委員会」を設置し、入所決定過程の透明性・公平性を確保する。

19 その他

* 生活困窮者に対して、利用者の申し出により社会福祉法人等による利用者負担軽減措置を実施するものとする。

令和 4 年度 事業 計画 書

(居宅介護支援センターふるさと)

1 基本方針

居宅支援事業者は、在宅で生活している利用者のケアプラン（居宅サービス計画）を介護支援専門員（ケアマネージャー）が、利用者や家族の希望に沿った、その人らしい生活がおくれるよう支援する。また、各事業者が利用者に対して安全かつ安定した介護サービスを提供しているかを確認し、介護や支援を必要とする利用者へ保健・医療・福祉サービスなどが適切に受けられるよう支援する。

2 重点分野別取組み方針

(1.) 令和 4 年度目標計画

	目標と達成計画	令和 3 年度：取組み状況（参考）
自立支援型介護実現・収益性の向上と安全の確保	<p>[目標]</p> <p>①2022年度上半期自立支援型ケアプラン計画率 100%（全利用者比）</p> <p>[達成計画]</p> <p>・居宅利用者ケアプランが自立支援型プラン作成(自助)になっているか、新規利用開始時・更新プラン時の確認実施。</p>	<p>[取組み状況]</p> <p>① 居宅介護支援利用者 50 名の登録（ケアマネ 2 人体制）</p> <p>・居宅サービス利用登録は介護・予防合わせ 60 を超え目標達成が出来た。今後も地域からの情報・社協・包括・病院等の連携を取り、地域へ根差したケアマネジメント業務を実施する。</p>
	<p>[目標]</p> <p>①自立支援型ケアプラン実施率 100%</p> <p>[達成計画]</p> <p>・介護保険更新件数の確認・報告</p> <p>・月 1 回のモニタリングの実施</p>	<p>② 居宅支援加算取得を 100%実施</p> <p>・新規の利用者の初期加算・入院情報連携等の加算取得は実施できた。今後も継続し情報交換に努め加算取得を実施する。</p>
	<p>[目標]</p> <p>①事業活動収入予算 100%以上</p> <p>[達成計画]</p> <p>居宅契約利用者目標ケアマネ 2 人で月平均 60 名設定し、連携機関との情報交換を毎月実施し、新規利用者の獲得を実施する。</p>	<p>③ ケアプラン更新率を 100%実施</p> <p>・ケアプランの更新については、担当者会議・モニタリングの実施で利用者本位・自立支援のプランの更新を実施した。</p>
	<p>[目標]</p> <p>①事業活動支出予算 100%未満</p> <p>[達成計画]</p> <p>毎月事業費・事務費増減を前月比・前年比にて確認し、大きな変化があれば即時検討実施する</p>	<p>④ 毎月の給付管理票 100%実施と返戻ゼロ</p> <p>・毎月 5 日までに給付管理票を作成しチェックを行い、7 日には国保請求事務担当者へ連絡し返戻の確認と訂正実施。8 日には国保請求担当の総務主任へ明細書・給付管理票を提出は実施できた。今後も毎月 9 日の国保請求に支障が内容に請求事務を実施する。</p>

	<p>【目標】</p> <p>①退院・退所加算取得 100%（全利用者対象）</p> <p>[達成計画]</p> <p>利用者の状況を 2 週間ごとに病院へ確認し、退院前カンファへ参加し専門職と協議し早期退院支援へ繋げる。</p> <p>[目標]</p> <p>①入院時情報連携加算 100%取得（全利用者対象）</p> <p>[達成計画]</p> <p>利用者の入院時 7 日以内に病院 SW と情報交換し連携シートの送付し加算 100%取得する。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">権利擁護の完全実施</p>	<p>[目標]</p> <p>①権利擁護活動の実施（2 件/半期）</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護者のネグレクトについて訪問時確認を行い、問題を発見した場合は、行政報告し即時対応を検討する。 ・サービス事業所・包括・社協担当者とも月 1 回以上の情報交換を実施する。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>① 在宅での高齢者の虐待や身体拘束事案ゼロを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護負担への相談援助を実施し、虐待や身体拘束についても、十分な説明を行う。 ・又、専門職と協議する地域ケア会議等へ事例の提供を実施して、在宅介護が安心して提供できるよう話し合いに参加した。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">リスクマネジメント</p>	<p>[目標]</p> <p>①利用者へのリスク評価 100%実施（全利用者対象）</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅利用者・家族への生活・行動を月 2 回以上の訪問時間聞き取りを実施しモニタリング評価を実施してリスクの回避を即時検討し、プランの変更等実施する。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>① 居宅登録者の安心・安全確認 100%実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画に位置付けた、サービス利用が確実に実施されているか、在宅訪問し確認する。又、自宅で自立して生活を送るリハビリが確実に実施できているか、通所担当者・リハビリ担当者・福祉用具担当者との情報交換を実施し、自宅での事故予防対策を実施できた。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人材確保・育成・定着</p>	<p>[目標]</p> <p>①人材確保/不足感 0%の為職員採用実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で就職希望の方の法人への情報報告半年に1名以上紹介を行い、経営会議で情報交換を実施する。 <p>②人材育成/個別研修計画 100%実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間研修計画 e ランニングの実施 100% ・主任ケアマネ同行訪問指導月2名実施。 ・個別研修(認知症・感染症・権利擁護・災害対策等)を実施の研修会参加 <p>③人材定着/定着率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネとして、週1回アセスメント・ケアプラン確認とアドバイス実施 <p>④人材定着/超勤計画 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業時間以外の業務を毎週末に確認し、残業判断の実施を行う。 ・年間5日以上 of 年休取得の指導を行い、月末に休暇整理簿の記録・確認する 	<p>[取り組み状況]</p> <p>①法人内での年間研修計画へ参加し質と知識の向上を100%図る</p> <p>②介護報酬改定に伴う法令の理解 100%</p> <p>③地域ケア会議参加しケアマネの質を高める。</p> <p>[達成計画] 別紙年間研修計画・職員別計画に添って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に添ってケアマネの質向上を図り、利用者の暮らしが豊かになるように情報伝達を行う事はできた。 ・令和3年4月の介護報酬改定に伴う法令の理解を行い利用者・家族への説明を実施した。 ・情報収集とケアマネとしての質の向上のために地域ケア会議参加を行った。又、困難事例については、特になかった。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">組織マネジメント</p>	<p>[目標]</p> <p>①姿勢のルールの完全順守</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム午後のミーティングに必ず参加し姿勢のルールの復唱の実施を行い、法人サービス規程の順守を行う。 <p>②成長のルール(標的行)のフィードバック面談の完全実施</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日に一回のフィードバックミーティングを行い、自らの目標の確認を行う。 ・面談の日程については、面談終了時に確認し、日程調整を行う。 <p>③稟議決議プロセスの遵守徹底と実施報告 100%</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガールーン・キントーンでの稟議提出実施と指導。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>法人で作成した姿勢のルールの徹底と行動のルールに従った業務遂行へ取り組み、包括支援センター・病院等からの居宅依頼も増加した。</p> <p>ただし、業務時の事業所専用車での訪問・移動の際の自動車運転について2件住民からの指導を得たので、安全を遵守した道路交通法に添った運転の指導をケアマネへ実施した。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">災害対策体制の構築</p>	<p>[目標]</p> <p>①※新運営基準で地域との連携を視点とした非常災害対策(計画策定、関係機関との連携体制、避難等訓練の実施及びBCPの策定)</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時事業継続計画「BCP」の作成・更新について法人防災担当者へ年2回以上の確認と変更・更新 100% ・居宅事業所として、市内独居者・老夫婦世帯の把握を行い、情報提供を実施する ・サポートセンターを起点とした法人福祉避難所の設置に伴う受け入れ体制の確保と研修・訓練の実施を行う。 ・西海市福祉課担当者と連絡を密に取り、災害時避難要援護者台帳の作成に係る情報交換を実施する。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>①法人施設がある地域の住民への協力依頼 100%実施</p> <p>②法人で開催の地域防災会議への参加 100%</p> <p>③法人施設の災害時福祉避難所情報を地域へ提供 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で行う地域防災連携会議へ参加し独居生活者や高齢者世帯の情報を聞き、緊急時の対応をその場で検討し対応実施できた。又、福祉避難所設置運営研修会へ参加し、災害時の法人としての役割と位置づけを行政と協議中である。 ・地域役員・消防関係者への情報提供を実施し訓練等への参加を呼びかけ合同訓練はコロナ禍にて開催が出来なかった。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域への公益的取り組み</p>	<p>[目標]</p> <p>①法人本部活動への参加</p> <p>[達成計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レスキュー事業への参加・情報提供を行う。 ・地域へ出向き介護教室の年1回以上の開催 ・認知症への理解・対応についての講座を年一回以上地域で開催する。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>①介護報酬改定に伴う説明会を地域で実施 100%</p> <p>②法人内での感染症対策等について説明会実施 100%</p> <p>③防災・防犯等訓練を法人施設・地域で実施 100%</p> <p>[達成計画]</p> <p>①コロナ禍でも地域で開催される会議へ参加し施設利用料等の改定について説明会を実施する。</p> <p>②上記の地域会議前に地区の役員との感染対策会議を実施する</p> <p>③防災・防犯について地区への会議へ参加し、法人で実施の訓練の説明や、地区合同の訓練計画作成し実施する。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設管理</p>	<p>[目標]</p> <p>法人本部と連携強化</p>	<p>居宅専用の公用車購入し活動範囲も拡大した。</p> <p>事業所がGH内に事務所を構えているので、施設の管理については、一緒になって実施できた。</p>

(2.) 目標稼働率

年間契約者数	840 人	
介護 (月 35+20 60 名)	55 人	91.7%
予防 (月 5×2) 10 名	10 人	100%
延べ実利用者数	720 人	86%

介護 ケアマネ一人当たり 35 名

予防 5 名

3 サービス目標

(イ) 居宅サービス計画の作成

介護サービス利用者の意向を聞き、実際のサービスを行う市町村や居宅介護支援事業者、施設事業者・医療関係者等との間を連絡調整しながら、本人に合ったケアプランの作成を行う。

(ロ) 要介護認定申請の代行、認定調査の実施。

(ハ) 福祉サービス利用申し込みの申請代行等の実施。

(ニ) 介護保険制度の説明。

(ホ) 介護に関する身近な相談の対応

(ヘ) 毎月在宅を訪問し、利用者・家族へのモニタリングを行いプランの検討を実施する。

4 事業所の管理体制

(イ) 予算の適正な執行に努める。

(ロ) 利用者の個人情報の管理、文書・諸帳簿の整理保管に留意する。

5 職員の研修

(イ) 社会の動きや多様化するニーズに応え、よりよいケアをめざして職員の専門的知識の吸収、資質向上のために一層の努力をする。

(ロ) 施設内における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得への努力・他施設の見学等により見聞をひろめ、豊かな知識を身につけ教養を深める。

(ハ) 長崎県介護支援専門員連絡協議会へ入会し、他事業所との意見交換等を行い、介護保険制度等の改正情報をいち早く入手し、事業内の研修を行い知識を共有する。

(ニ) 法人内介護支援専門員の質の向上と連携を深めるために、3 ヶ月に1回の研修会を開催して情報共有を図る。

(ホ) 介護保険法に準ずる在宅での自立支援介護に伴う自立支援ケアプラン作成の為にケアマネが在宅訪問する際に同行して専門職も交えた会議へ参加を行い、在宅で安心・安全に暮らせるケアプランの作成を実施する。

令和4年度居宅介護支援センターふるさと研修計画

「実施時期・内容」

開催月	法人研修	管理者	介護支援専門員
4月	介護保険制度についての研修	応用行動分析学（ABA）研修 在宅同行研修	地域ケア会議 介護報酬改定研修 在宅同行研修
5月	接遇マナー研修 認知症ケア研修	組織活性化コンサル ABA研修 在宅同行研修	地域ケア会議 アセスメント研修 在宅同行研修
6月	プライバシー保護に関する研修	ABA研修 在宅同行研修	地域ケア会議 相談援助技術研修 在宅同行研修
7月	倫理及び法令順守に関する研修	組織活性化コンサル ABA研修 在宅同行研修	地域ケア会議 担当者会議研修 在宅同行研修
8月	事故発生・再発防止に関する研修	ABA研修 在宅同行研修	地域ケア会議 目的管理研修 在宅同行研修
9月	緊急時対応に関する研修	組織活性化コンサル ABA研修 在宅同行研修	地域ケア会議 在宅同行研修
10月	感染症・食中毒予防・蔓延防止の研修	ABA研修 認定調査員現任研修 在宅同行研修	地域ケア会議 認定調査員現任研修 在宅同行研修
11月	身体拘束防止に関する研修	組織活性化コンサル ABA研修 主任ケアマネ更新研修 在宅同行研修	地域ケア会議 ケアプラン作成研修 在宅同行研修
12月	非常災害時の対応に関する研修	ABA研修 認定審査会現認研修 在宅同行研修	地域ケア会議 モニタリング研修 在宅同行研修
1月	ターミナルケアに関する研修	組織活性化コンサル ABA研修 在宅同行研修	地域ケア会議 実地指導研修 在宅同行研修
2月	高齢者虐待・権利擁護に関する研修	在宅同行研修	地域ケア会議 成年後見制度研修 在宅同行研修
3月	介護予防に関する研修	組織活性化コンサル 在宅同行研修	地域ケア会議 多職種連携研修 在宅同行研修

☆随時県介護支援専門員協議会からの研修案内は協議し参加

☆西海市地域ケア会議については、包括支援センターへ内容確認の上参加

6 地域との連携・貢献

(イ) 利用者へのサービス向上のために～

事業所を地域社会に解放し、諸々の機会を通じて地域住民との交流を図り、その中で利用者自身に社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促

進めるよう配慮する。

(ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために～

専門的機能を有する事業所は地域社会の大切な福祉資源でもあり、これを地域に広く解放してその機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、各地域住民との交流を深め、ニーズ充足に貢献する。

(ハ) 社会福祉法人の地域貢献について

地域ケア会議へ積極的に参加し、法人ふるさとの有する機能を今まで以上に、地域住民に理解していただき、老後を「住み慣れた町」で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」構築に貢献する。

また、社会貢献活動として、他法人・他事業所と連携を密にとり、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うなどの相談・支援事業を実施する。

(二) 地域防災への取り組み

事業所として、地域で暮らす独居・老夫婦世帯等への災害等が予想される場合には、法人事業所や市内の事業所との連絡も取り合い、避難場所等の確保を迅速に実施する。

令和4年度事業計画書

(グループホームふるさと・第2グループホームふるさと)

1. 基本方針

現在、国が進める「地域包括ケアシステム」における重点施策の一つに認知症ケアの強化が挙げられているように、認知症型共同生活型施設には今後さらに認知症ケアの専門性を地域に還元することが求められている。

認知症ケアを実践する社会資源として、行政・地域と連携し、地域の交流拠点となりながら、さまざまな福祉ニーズに応えられる施設運営に努める。

また、老人福祉法の理念に基づき、利用者個々の人格を尊重し、「一日一日を大切に」生活していただけるよう、法人の経営理念である「和」のもと「思いやり」と「共助共援」の心をもって業務を遂行する。

2. 重点分野別取組み方針

☆ グループホーム

(1.) 令和4年度目標計画

	目標と計画	令和3年度：取組み状況（参考）
自立支援介護の実現	【目標】 科学的介護に基づく自立支援型ケアの実現 【達成計画】 ・自立支援型ケアプラン実施 100%及び計画率利用者18人中 10名 ・口腔ケア「ゼロプロ」実施率 100%(全利用者週2回実施) ・口腔ケア中級テスト合格者 70%(正規職員の70%の合格)	≪取組み状況≫ ①稼働率98.8% 毎日のミーティングにて利用者様の状態を職員で共有する事が出来ていた。異常があった際には早期受診等にて対応出来た。 ・利用者様の毎週の健康状態の報告は出来ていた毎日のミーティングにて利用者様の状態を共有できた。 ②入院率1%(令和4年2月末) 入院後は1週間おきに連絡し医師、看護師、家族と状態を共有することが出来た。

<p>収益性の向上と安定の確保</p>	<p>【目標】 ・稼働率 98%以上を確保</p> <p>【達成計画】 ・利用者様の健康状態の報告を施設長に毎週月曜日に報告する ・入居待機者の把握を 100%し退所後 7 日以内に契約し入所 100%</p>	<p>・口腔ケアについては概ね週2回実施出来ている。抵抗がある方については、週2回実施出来ていない時あり。今後も実施出来るように職員で検討していく</p> <p>③24時間シートについては、今後も見直し、修正、新規作成していく</p>
<p>権利擁護の完全実施</p>	<p>【目標】 ・不適切ケア検討会の実施及び不適切ケアへの対策実施 100%</p> <p>【達成計画】 ・毎日のミーティングの中で該当する事案がないか協議する。 ・毎月の集計を20日までに行う。GH全体会議にて不適切ケア検討会を開催し、該当しないか協議を行う。</p> <p>【目標】 ・利用者の声への対応 100%(要月次報告)</p> <p>【達成計画】 ・各利用者担当が主となり毎月利用者様1人に対して聞き取り利用者の声として記録を行う。 ・利用者の声を毎月集計して、毎月のユニット会議にて協議を行う。 支援の変更時にはケアプラン反映する</p> <p>【目標】 ・身体拘束等適正化委員会の完全実施と身体拘束0</p> <p>【達成計画】 ・運営推進会議にて身体的拘束等適正化委員会実施(2ヶ月に1回) ・毎月のGH全体会議時に身体拘束廃止委員会実施 ・GH 会議で身体拘束廃止に向けた研修会実施(年2回)</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①不適切ケア0に向け毎月会議実施出来た</p> <p>②身体拘束0に向け毎月会議実施出来た</p> <p>・毎日のミーティングの中でも随時該当するような事案等なかったか協議出来た</p> <p>・「利用者の声」の対応は出来た。しかし、毎月同じ利用者様からの声が多かった。今後は、毎月全利用者様の声を聞きだせるようにしていきたい。</p>

<p>リスク マネジ メント</p>	<p>【目標】 ・誤薬ゼロの達成</p> <p>【達成計画】 ・服薬マニュアルに沿って、職員2名での名前と利用者様の確認を行い確実な服用を行う。 毎日の薬箱のチェックは夜勤者と早出が行う</p> <p>【目標】 ・利用者へのリスク評価 100% (対象利用者)</p> <p>【達成計画】 ・ヒヤリハットと提出 (提出・集計・分析・対策・ケアプラン反映) ・毎月のユニット会議にて検証、分析を行う ・ICT活用。トルトにて利用者様一人ひとりの歩行状態等を確認、把握し事故防止に繋げていく。(転倒予防)</p> <p>【目標】 ・事故発生時評価及び再発防止モニタリングの100%実施</p> <p>【達成計画】 ・事故発生後ただちに対応・対策会議実施100% (事故の検証・対応策検討) ・行政報告が必要な事故に関しては事故発生後5日以内に行政報告</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①毎月60～70件程度の提出であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットを基にユニット会議等にて検証対応策の立案等出来た。 ・事故発生時、出勤職員にて検証、対策会議が実施出来た。行政に5日以内には提出し報告も出来ていた。
<p>組織 マネジ メント</p>	<p>【目標】 ・姿勢ルールの順守率 100% ・フィードバックミーティング実施率 100%</p> <p>【達成計画】 ・毎日、昼のミーティング時に職員で読み合わせを行う ・半年に1回の人事考課での姿勢のルール順守状況のチェックを行い集計をする ・10日に1回のフィードバックミーティングを行う</p>	

<p>感染症発生時における事業継続体制</p>	<p>【目標】 ・感染症まん延時及び発生時における事業継続体制の構築</p> <p>【達成計画】 ・毎月感染症対策訓練実施 ・感染症 BCP は随時更新(法人と連携) ・年間研修計画に添って研修・訓練の実施 ・年1回の地域との合同訓練の実施</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①ゾーニング訓練、ガウンテクニック訓練実施出来た。しかし、職員の急な休み等にて日程変更になり月末に実施したり、翌月に2回実施した。</p> <p>・食中毒やノロウイルス等、感染症の研修会は看護師主体のもと勉強会実施出来た。</p> <p>・必要物品等については、在庫チェック表記載にて足りなくなる前に補充等も出来た</p>
<p>災害時における事業継続体制構築</p>	<p>【目標】 ・災害発生時における事業継続体制の構築 ・地域における福祉避難場所としての役割</p> <p>【達成計画】 ・毎月避難訓練の実施 ・年に4回の災害訓練の実施 ・半年毎に非常災害対策 BCP の更新、見直し ・2ヶ月毎に1回 非常用発電機作動訓練の実施</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①BCPに沿っての災害訓練を実施出来ていなかった。非常食を職員、利用者様で試食し検討した。</p> <p>・避難訓練は毎月実施出来た。</p> <p>②非常用発電機は2ヶ月に1回作動訓練をおこなった。</p>
<p>人材の確保・育成・定着</p>	<p>【目標】 ・事業所別、個別研修計画(含む OJT)に沿った職員育成の実現 ・e-ラーニング研修実施率 100%</p> <p>【達成計画】 ・令和4年度の研修計画に沿った研修会の実施 ・職員個別の e ラーニング視聴率 100% 毎月確認表にて進捗状況の管理を行う。(確認表の作成)</p> <p>【目標】 ・姿勢のルール及び成長のルールの適切な運用に基づく適正な評価の実現</p> <p>【達成計画】 ・人事考課面談による適切な評価の実施</p>	<p>《取り組み状況》</p> <p>①年間計画に沿ってGH会議にて研修会実施参加出来なかった職員は議事録を確認</p> <p>・e ラーニング研修は、視聴できた。途中遅れている方がいたので職員同士声を掛け合いながら視聴を勧めた。</p>

<p>地域への公益的取組</p>	<p>【目標】 ・社会福祉法人としての地域における貢献活動の取組み</p> <p>【達成計画】 ・保育園との交流(リモート等での関り等検討) ・コロナ状況を見て地域への行事への参加 ・コロナ状況を見て施設開放の実施</p>	<p>《取り組み状況》 ①コロナ禍にて地域の方々と交流やイベント等に参加出来なかった。施設周辺の散歩、日光浴をおこなった。 ・コロナ禍にて、どういった交流が出来るのか検討していく事が必要</p>
<p>施設管理</p>	<p>【目標】 定期的な施設設備・備品の点検を実施し、施設設備等の長寿命化を図る。また、突発的な設備等の故障や不具合が発生した場合は施設管理者及び法人本部と連携し、できるだけ日常業務に影響しないよう対応する。</p>	<p>《取り組み状況》 ①修理、修繕は出来る限り職員でおこなった。施設長にも確認しながら行えた。 ・建物の管理は概ね出来たが、施設外の街灯等の確認が不足しており電気が切れている事があった。日々の点検として組み込んでいく</p>

(2.) 令和4年度の稼働率目標

年間延べ満床(利用者)数	6570人	
延べ年間入所者目標	6570人	100%
予想 外泊・入院者数	65人	1%
延べ実利用者数	6505人	99%

☆ 第2グループホーム

(1.) 令和4年度目標計画

	目標と計画	令和3年度：取り組み状況（参考）
自立支援介護の実現	<p>【目標】 科学的介護に基づく自立支援型ケアの実現</p> <p>【達成計画】 ・自立支援型ケアプラン実施 100%及び計画率利用者比 18名中9名 ・口腔ケア「ゼロプロ」実施率 100%全利用者週2回の実施 ・口腔ケア中級テスト合格者 70%各棟4名の職員中級合格</p>	<p>【取り組み状況】 ・医療連携については実施しており、看護職、介護職連携取れており、緊急時にも対応できた。 ・退所後、は出来る限り早期に次の入所が出来るようにご家族へ連絡し対応した ・利用者入院中も、医師やご家族と連絡を密にし本人様の状態を確認、早期退院出来るように努めた。 ・24hシートを基にしてケアプランへ反映させている。センター方式 C-1(私の姿)は出来なかった。担当者へ作成を促し作成しケアプランへ反映させていきたい</p>
収益性の向上と安定の確保	<p>【目標】 稼働率 98%以上を確保</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・退所後があった場合待機者へ連絡し7日以内の契約入所 100% ・利用者様の健康状態の報告を施設長に毎週月曜日に報告する</p> <p>【目標】 ・利用者への観察度を高め、早期発見早期介入で入院率(2)%未満</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・医療連携報告(毎週月曜日に施設長へ提出) ・入院後、10日毎に病院、ご家族への状態確認</p> <p>【目標】 ・科学的介護に係る加算の取得 ・LIFEの更新、入</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・口腔衛生管理加算取得 ・半年に1回の定期更新及び新入居者、介護度変更時、退院時等、LIFEへ情報入力</p> <p>【目標】 ・ICTの導入及び業務改善による生産性向上</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・人員配置 2.5:1を実現するために</p>	

<p>権利擁護の完全実施</p>	<p>【目標】 ・不適切ケア検討会の実施及び不適切ケアへの対策実施 100%</p> <p>【達成計画】 ・毎日のミーティング時に該当例がないかを出勤職員にて話し合う(該当事例ある場合、その場で協議し対策まで講じる) ・毎月、20 日までに集計しユニット会議時に再度対応、対策を共有する</p> <p>【目標】 ・利用者の声への対応 100%(要月次報告)</p> <p>【達成計画】 ・利用者の声の対応 100%(実施・分析・反映・効果測定) ・利用者の担当者が 10 日に 1 回「利用者の声」を提出(フィードバックミーティング時に確認する)</p> <p>【目標】 ・身体拘束等適正化委員会の完全実施と身体拘束0</p> <p>【達成計画】 ・運営推進会議にて身体的拘束等適正化委員会実施(2ヶ月に1回) ・毎月の会議時に身体拘束廃止委員会実施 ・年間研修計画(年二回身体拘束研修会実施)</p>	<p>【取り組み状況】 ・年間計画として認知症、虐待についての研修会実施出来た ・運営推進会議にて利用者の声についての報告実施出来ている。又、その際に委員の皆様より貴重なご意見頂き反映させている ・利用者の声の提出は件数が伸びなかった。苦情になる前の対応、対策なので利用者のさり気なく出た声も拾い上げながら件数増加に努めていきたい</p>
------------------	---	---

<p>リスク マネジ メント</p>	<p>【目標】 ・誤薬ゼロの達成</p> <p>【達成計画】 ・多重チェック(服薬介助時のトリプルチェック)の完全実施 ・内服一覧表を薬変更時更新</p> <p>【目標】 ・利用者へのリスク評価 100%(対象利用者)</p> <p>【達成計画】 ・各棟月100件ヒヤリハットと提出(提出・集計・分析・対策・ケアプラン反映) ・毎日のミーティング時にヒヤリハット一覧を出勤者確認行う ・毎月 20 日集計しユニット会議時に再度、対策を確認し統一した対応行う ・ICT 活用としてトルトを利用し利用者の歩行状態を把握し転倒等のリスク軽減</p> <p>【目標】 ・事故発生時評価及び再発防止モニタリングの100%実施</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・事故発生後の対応・対策会議実施100%(事故の検証・対応策検討) ・行政報告が必要な場合は 5 日以内に行政へ報告</p>	<p>【取り組み状況】 ・ヒヤリハットの記入用紙を簡素化した事で件数が増加した。 ・ヒヤリハットについては毎日の引継ぎ時に毎回チェックし押印出来ている。更にユニット会議時にも再度、内容を把握、モニタリング行い、傾向と対策を確認する事が出来た。</p>
<p>組織 マネジ メント</p>	<p>【目標】 ・姿勢のルール遵守率 100% ・フィードバックミーティング 100%実施</p> <p>【達成計画】 ・毎日のミーティング時に出勤職員全員にて復唱し一覧表に検印する ・フィードバックミーティング 100%(10 日 1 回)実施</p>	

<p>感染症発生時における事業継続体制</p>	<p>【目標】 ・感染症まん延時及び発生時における事業継続体制の構築</p> <p>【達成計画】 ・毎月感染症訓練実施(全体会時) ・随時 BCP の更新(法人と連携) ・年間研修計画(各感染症、食中毒予防、O-157、ノロ、インフル)実施 100%</p>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画通り食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症の研修会は看護師が講師となり実施出来た ・新型コロナウイルス対応、対策訓練は定期的実施出来た。引き続き全職員が統一した対応が出来るように様々な場面を想定し訓練実施していきたい ・感染症 BCP の更新は法人と連携し必要時に更新し全職員へ周知出来た
<p>災害時における事業継続体制構築</p>	<p>【目標】 ・災害発生時における事業継続体制の構築 ・地域における福祉避難場としての役割</p> <p>【達成計画】 ・避難、通報訓練実施(奇数月) 発電機使用訓練(偶数月)100%実施 ・災害用 BCP 更新(4 月、10 月及び必要時)及び、全体会時に全職員にて情報を共有する ・合同避難訓練(佐世保東消防署、地元消防団)(9 月に実施)</p>	<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民の方、入れ替わりもあり有事の際の協力依頼は出来た。しかし具体的な協力の在り方を示しておらず、今後、どの様に協力して頂くのかの具体策を検討していきたい ・非常災害時 BCP 更新は定期的実施出来た。 ・BCP を用いた災害訓練実施はできなかった。全職員が有事の際、混乱しないように全体会を利用し確認していきたい ・地元消防団や消防署との合同訓練は新型コロナウイルス感染対策として実施しなかったが、避難訓練時の写真をフローチャート作成し確認して頂き、アドバイスも頂いた。 ・避難訓練、通報訓練、発電機使用訓練実施出来た。

<p>人材の確保・育成・定着</p>	<p>【目標】 ・事業所別、個別研修計画(含むOJT)に沿った職員育成の実現</p> <p>【達成計画】 ・令和4年度の研修計画に沿った研修会の実施(年間研修計画3月中作成) ・eラーニング視聴率100%(視聴一覧表を作成後、毎月チェックしていく)</p> <p>【目標】 ・姿勢のルール及び成長のルールの適切な運用に基づく適正な評価の実現</p> <p>【達成計画(=標的行動)】 ・フィードバックミーティング100%実施 ・フィードバックミーティング後、次回の日程日決定 ・毎日、標的行動のチェック(○×)実施率100%</p>	<p>【取り組み状況】 ・年間研修計画として個人研修も含み実施出来た ・eラーニング研修は各職員、余裕がある時間帯を利用し視聴し実施出来た</p>
<p>地域への公益的取組</p>	<p>【目標】 ・社会福祉法人としての地域における貢献活動の取組み</p> <p>【達成計画】 ・保育所との交流(リモート等での関りを検討) ・G-B A R-Bagの作成行い、近隣店舗への配布</p>	<p>【取り組み状況】 ・瀬川保育園とのリモートによる交流会は実施出来なかった。 ・G-B A R-Bagの作成行ったが、近隣店舗への配布までは至らなかった。近場であり連絡を取り少量でも良いのでまずは使って頂きたい。</p>
<p>施設管理</p>	<p>【目標】 定期的な施設設備・備品の点検を実施し、施設設備等の長寿命化を図る。また、突発的な設備等の故障や不具合が発生した場合は施設管理者及び法人本部と連携し、できるだけ日常業務に影響しないよう対応する。</p>	<p>【取り組み状況】 ・施設設備や備品チェックについては実施出来ているが、洗車については定期的実施する事が出来なかった。今後洗車点検表を作成し、担当者が月に1度チェックを行い、管理者へ報告するように努めたい。</p>

(2.) 令和4年度の稼働率目標

年間延べ満床(利用者)数	6570人	
延べ年間入所者目標	6570人	100%
予想 外泊・入院者数	65人	1%
延べ実利用者数	6505人	99%

3. 介護サービス目標

- (6) 利用者が日々意欲をもって穏やかに生活を過ごしていただけるように、必要な支援と介護を行う。
- (7) 認知症に対しての正しい理解と人権尊重を第一義とし、受容する事に努める。
- (8) 職員は、日々積極的に活動し、利用者の心身機能の維持、健康増進、障害の回復等を目標とし、利用者の意思に沿った「介護サービス計画」を作成し、自立支援に努める。
 - * 職員は、それぞれの職務において法人理念である「共助共援」「和」と「思いやり」の指標をもって、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、「生きがい」ある余生がおくれるようにしていただく。
 - * 終末ケア（看取りケア）を実践する場合は、「看取りに関する指針」に基づき、出来る限りの援助に努め、安らかな終末をむかえていただく。
 - * 職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人一人の老人のよりよい介護サービスに努力する。
- (4) 身体的拘束等については、その他利用者の行動を制限する行為を行わない。
- (5) 人権擁護、虐待防止に向けて、職員の知識の向上と環境の整備に努める。

4. 利用者へのサービス内容

(2) 日常生活面での配慮

(イ) 居室の整備

- * 個々のプライバシーを守る。
- * 利用者の私物・所持品を可能な限り認め、これを身近に置くことで、安心感を持って生活をしていただく。
- * 身近の整理整頓・臭気排除のため換気・通風等に留意する。

(ロ) 衣類

- * 常に清潔に、身綺麗にしていけるよう配慮する。
- * 利用者の要望に応じて選択出来るように、定期的に外部へ出かけ買い物を行う。
- * 四季折々、衣替えの時期には家族にご協力を依頼し、面会を兼ねて、衣類の整理、衣裳ケースの整頓を利用者と一緒に行っていただく。

(ハ) 食事

- * 利用者の健康保持のために、食事は重要な役割を持つ。カロリー、栄養のバランスを考慮した献立表をもとに、給食委員会にて更に検討を加え、四季折々の新鮮な野菜・果物・鮮魚等、季節にさきがけて供し食生活にうるおいを持たせ、また個々の症状に応じた特別食や郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には、特に趣向をこら

す等留意する。

- * 行事食ではバイキングや模擬店等催し、お互いの「ふれあい」を一層深めていただく。
- * 毎日の食事も場所・環境の設定に変化を持たせ、楽しい食事出来るように配慮する。

(ニ) 介護・介助

排せつ・食事・入浴・衣類の着脱・身辺整理・私物の管理・歩行等あらゆる生活面において、利用者の身体上・精神上の支えとなり、職員は自立支援に必要な専門的知識・技術を研修し、常に学びながら利用者と共に努力する。

(ホ) 災害対策

- * 法人のBCP計画（事業計画）に沿った非常時災害訓練を実施する。
- * 防災・防火設備の点検励行、月1回の避難訓練、年2回の総合訓練を実施すると共に、夜間における緊急出動訓練、並びに避難訓練や非常時業務遂行訓練を実施する。また、地元関係者との防災災害懇談会を設け、協力体制の確立を図る。
- * 基準を上回る夜勤者2名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。
- * 又、防犯対策についても訓練を実施し、利用者・職員の安全を図る。

(2) 保健医療

(イ) 保健衛生

- * 利用者の健康状態の把握、環境整備、また介護時の手洗等の清潔動作に努める。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等に細心の注意を払う。
- * 利用者および職員は、感染症BCP計画、感染症マニュアルに基づき感染症予防に努める。
- * 健康教室を年2回以上実施する。
- * 職員の健康管理には充分留意する。
- * 利用者の口腔ケアの週2回の実施

(ロ) 疾病の治療

協力医院による定期往診（2週に1回）を行い、必要に応じ随時外来受信・往診を依頼し、状態によっては専門医への診療または入院もなされる。

(ハ) 医療連携体制

医療連携体制加算にもとづき看護師を配置する。毎週1回の状態観察を基に主治医と連携して、患部治療・投薬・検査または利用者の個々の健康・衛生に関する支援等を行う。

(ニ) 機能回復訓練

医療残存機能の維持向上と認知症の維持緩和を図るために、日常生活基本的動作訓練（生活リハビリ）作業療法（エプロンたたみ、野菜の皮むき等）を行う。

(ホ) 口腔管理体制

職員が利用者の口腔内の確認、口腔ケアを週2回完全実施することで、肺炎予防、身体の機能向上に向け取り組む

歯科医師、歯科衛生士による技術的助言指導を毎月実施するとともに、職員への周知を徹底していく。

口腔ケア・マネジメントにかかる計画を作成。変更時更新

(最低6か月に1回は更新)

(3) 趣味活動・レクリエーション

(イ) 「生きがい」対策として、各クラブ活動(書道・絵画、生花・手芸・カラオケ・雑巾縫いなど)および楽しいレクリエーション等の支援を行い、個々の趣味活動をひろげ(自由選択)積極的参加を呼びかける。

(ロ) 地域での諸行事等に大いに参加し、レクリエーション活動として郷里めぐり、ドライブを行い外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。

(ハ) 教養講座の一つとして、町内の5ヶ寺に月1回のご法話を依頼し、教養を深めていただく。

5. ホームの管理と生活環境の充実

(イ) 予算の適正な執行に努める。

(ロ) 利用者の財産管理、文書・諸帳簿の整理保管、建物・設備等の保守・点検・修理、改善に努め、明るい生活環境の維持充実を図る。

6. 職員の研修

(イ) 社会の動きや多様化するニーズに応えるよりよいケアの提供をめざし、職員の専門的知識の吸収、資質向上のために職員のスキルに合わせた総合的かつ体系的な研修を行う。

(ロ) 施設内における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得への努力・他施設の見学等により見聞をひろめ、豊かな知識を身につけ教養を深める。

(ハ) 同法人事業所間の交流(合同)研修及び人事異動を実施し、職務の活性化を促進する。また、外部講師を招いて研修を実施し、業務改善や更なる組織力向上を目指す。

(ニ) 介護サービス評価基準を用い、サービスの質の向上への取り組みを促進する。

年間研修計画

GH

月日	共通研修	管理者研修	介護支援専門員 研修	GH研修
4月	ハラスメントとの 関する職員研修	応用行動分析(ABA) 研修		災害研修
5月	認知症に関する研 修①	組織活性化コンサル ABA 研修	アセスメント研 修	身体拘束廃止
6月	認知症に関する研 修② + 倫理及法令 順守	ABA 研修		感染症研修
7月	プライバシー保護 メンタルヘルスケア	組織活性化コンサル ABA 研修	介護計画の作成 研修	リスクマネジメン ト研修
8月	事故発生又は再発 防止に関する研修	ABA 研修		認知症について
9月	緊急時対応	組織活性化コンサル ABA 研修	担当者会議研修	虐待防止について (虐待の芽チェッ クリスト)
10月	非常災害時の対応 に関する研修	ABA 研修		事故発生 再発防止研修
11月	ターミナルケアに 関する研修 認知症ケア(応用)	組織活性化コンサル ABA 研修	モニタリング研 修	身体拘束廃止
12月	介護予防	ABA 研修		感染予防 蔓延予防
1月	感染症・食中毒の予 防及び蔓延防止	組織活性化コンサル ABA 研修	ケアマネジメン ト技術研修	認知症について
2月	高齢者虐待防止に 関する研修			虐待防止について
3月	身体拘束の排除の 為の取り組みに関 する研修	組織活性化コンサル		リスクマネジメン ト研修

年間研修計画

第2GH

月日	共通研修	管理者研修	介護支援専門員 研修	第2GH研修
4月	ハラスメントとの 関する職員研修	応用行動分析(ABA) 研修		業務改善
5月	認知症に関する研 修①	組織活性化コンサル ABA研修	アセスメント研 修	ケアプラン 感染症研修 (食中毒)
6月	認知症に関する研 修②+倫理及法令 順守	ABA研修		災害
7月	プライバシー保護 メンタルヘルスケ ア	組織活性化コンサル ABA研修	介護計画の作成 研修	身体拘束 離設
8月	事故発生又は再発 防止に関する研修	ABA研修		リスクマネジメン ト
9月	緊急時対応	組織活性化コンサル ABA研修	担当者会議研修	認知症 虐待
10月	非常災害時の対応 に関する研修	ABA研修		緊急対応
11月	ターミナルケアに 関する研修 認知症ケア(応用)	組織活性化コンサル ABA研修	モニタリング研 修	感染症研修 (インフルエンザ 等)
12月	介護予防	ABA研修		介護技術
1月	感染症・食中毒の予 防及び蔓延防止	組織活性化コンサル ABA研修	ケアマネジメン ト技術研修	虐待 認知症
2月	高齢者虐待防止に 関する研修			身体拘束
3月	身体拘束の排除の 為の取り組みに関 する研修	組織活性化コンサル		業務改善

7. 地域との連携

(イ) 地域密着型サービスとして～

施設を地域社会に解放し、様々な機会を通じて地域や地域住民との交流をはかり、その中で、利用者自身が社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

(ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために～

専門的機能を有する施設は地域社会の大切な福祉資源でもあり、これを地域に広く解放してその機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等と連携をとりながら、各地域住民との交流を深め、ニーズ充足に貢献する。

8. 運営推進会議

地域に密着し地域に開かれたものにするために、運営推進会議を開催し、事業所のサービス内容の報告及び利用者に対して適切なサービスが行われているのかの確認、地域との意見交換・交流等を行う。

9. 年間行事計画

GH

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練、自家発電使用訓練（毎月1回） ・地域と合同の防災訓練(9月予定) ・誕生会 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間出動訓練(年2回) ・感染対策訓練(毎月1回) 	
主な月別行事			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・花見 ・ドライブ ・茶話会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り(饅頭) ・コスモスドライブ ・西海橋ドライブ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り(ちまき) ・運営推進会議 ・菖蒲湯 ・プランター菜園 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭り ・おやつ作り ・運営推進会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り ・あじさいドライブ 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・餅つき ・干し柿作り ・クリスマス会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・スイカ割り ・七夕茶話会 ・運営推進会議 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝賀会 ・鬼火焚き ・鏡開き ・運営推進会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り(かき氷) ・夏祭り ・お墓参り 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・おやつ作り ・運営推進会議
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見 ・おやつ作り(おはぎ) ・敬老会 ・運営推進会議 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・おやつ作り ・お花見ドライブ

2GH

年間を通した活動・行事			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練(奇数月)、自家発電使用訓練(偶数月) ・地域と合同の防災訓練(9月予定) ・感染対策訓練(毎月1回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間出動訓練(年2回) ・誕生会 	
主な月別行事			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・花見 ・ドライブ ・茶話会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り(饅頭) ・コスモスドライブ ・西海橋ドライブ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り(ちまき) ・運営推進会議 ・菖蒲湯 ・G-BAR-BAG作り 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭り ・おやつ作り ・運営推進会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り ・あじさいドライブ 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・餅つき ・干し柿作り ・クリスマス会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・スイカ割り ・七夕茶話会 ・運営推進会議 ・瀬川保育園交流会(リモートやビデオレター) 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝賀会 ・鬼火焚き ・鏡開き ・運営推進会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り(かき氷) ・夏祭り ・お墓参り 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・おやつ作り ・運営推進会議
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見 ・おやつ作り(おはぎ) ・敬老会 ・運営推進会議 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・おやつ作り ・お花見ドライブ

10. ボランティアの受け入れ

ボランティアの積極的受け入れによって多くの人々との社会交流を深めるとともに、施設の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。

1 1. 家族への通信

利用者の依頼に応じて随時、電話・郵便等で情報提供を行うとともに「ふるさとだより（年4回）」及び「グループホームだより（各事業所・毎月）」を発行している。又、ホームページ、ブログにて利用者の生活状況等を配信し、かつ家族と施設との連帯感を深める。

1 2. 家族会

利用者・家族・施設とのつながりを一層親密にするために、施設での諸行事への参加を呼びかける等、家族会の協力を求め、利用者の幸せのために共に努力する。

1 3. 苦情解決委員会

社会福祉法第82条にもとづく「苦情解決委員会」を設置する。

1 4. 事故防止委員会

介護サービスの提供による、事故を未然に防止する為、事故防止委員会を設置する。

1 5. 身体的拘束等適正化委員会

身体的拘束等の適正化を図る為、身体的拘束等適正化委員会を設置する。

1 6. グループホーム自己評価

グループホームサービス評価項目にもとづき年に1回、自己評価を実施する。

1 7. グループホーム外部評価

毎年、自己評価の内容を西海市や社会福祉協議会等の公正、中立な立場にある第三者が出席する運営推進会議で報告し、サービス提供内容と利用者の生活環境の点検及び講評を受けた上、公表する。

令和4年度事業計画

(小規模多機能ホーム ふるさと)

1 小規模多機能ホームふるさと 援助目標

援助を必要とするご利用者が、住み慣れた自宅や地域でつながりのある人々とともに、在宅で暮らし続ける事が出来るように、ご利用者またその家族のさまざまなニーズを柔軟に組み合わせた援助を行い、地域に愛される事業所を目指す。

2 事業の目的

要介護・要支援状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、更に利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。

3 運営方針

- 1 本事業所において提供する小規模多機能居宅介護及び介護予防小規模多機能居宅介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- 2 利用者の人格を尊重し、その人らしく、地域の中で安心して在宅生活がおくれるように、常に利用者の立場でのサービスの提供に努めるとともに、個別に「小規模多機能居宅介護計画」を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
- 3 職員は、利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法等について、わかりやすく説明をする。
- 4 職員は、適切な介護技術をもってサービスを提供する。
- 5 職員は、常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- 6 本事業所は、地域密着型サービスとして、併設の認知症対応型共同生活介護事業所と連携して、地域に根ざしたサービスを提供する。

4. 重点分野別取組み方針

R4年度；目標と目標達成計画		R3年度；取り組み状況と課題	
自立支援介護の実現	<p>【目標】</p> <p>利用者の満足度を高め、科学的介護に基づく自立支援型ケアの実現</p> <p>【達成計画（＝標的行動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアプラン実施 100% ・口腔ケア「ゼロプロ」実施率 100% ・口腔ケア中級テスト合格者 70% ・科学的介護加算更新とフィードバックの計画への反映 100% 	自立支援型介護実現と利用者満足度向上	<p>【取り組み状況】</p> <p>ご長寿チェックにてご利用者の自己評価を2ヶ月に1回実施。過去のデータと比較しながら個別面談を実施し、自立支援へ向けたアドバイスやモチベーションの向上に努めた。その結果の情報を全職員で共有し、モニタリングや担当者会議時に評価結果をケアプランに反映することができた。</p> <p>ご利用者からも自己評価する事で振り返りが出来たり、面談時に相談できるので嬉しいとの声も聞かれた。</p>
収益性の向上と安定の確保	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康観察能力向上し、契約率99%以上を確保 <p>【達成計画（＝標的行動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者健康マネジメント（モニタリング・情報共有・分析・評価） <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への観察度を高め、早期発見早期介入で入院率1%未満に <p>【達成計画（＝標的行動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主治医との連携（状態に応じた上申、診察・検査方法の確認）と医療的な指示事項の確認と情報共有 ・介入ルールの構築と介入法の向上 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業収支を意識したコストマネジメントの実施 <p>【達成計画（＝標的行動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収入予算 100%以上 ・事業活動支出予算 100%未満 		

<p>権利擁護の完全実施</p>	<p>【目標】 ・利用者の声への対応 100%（要月次報告） 【達成計画（＝標的行動）】 利用者の声トリアージを実施し、計画的な対応</p>	<p>権利擁護・虐待防止の推進</p>	<p>【取り組み状況】 毎月 1 回身体拘束等適正化委員会を開催し、不適切ケアの報告内容確認と協議できた。委員会に参加していない職員は議事録に目を通し確認するよう徹底した。オンライン研修と事業所内研修を受講し、権利擁護や虐待防止の推進に関する知識やスキル向上に努めた。</p>
<p>リスクマネジメント</p>	<p>【目標】 ・誤薬ゼロの達成 【達成計画（＝標的行動）】 ・ルールの再構築と誤薬ゼロ更新 【目標】 ・利用者へのリスク評価 100%（対象利用者） ・事故発生時評価及び再発防止モニタリングの 100%実施 【達成計画（＝標的行動）】 ・リスク評価、ご長寿チェックの継続（実施・分析・反映・効果測定）</p>	<p>リスクマネジメント</p>	<p>【取り組み状況】 2 ヶ月に 1 回、個別リスク評価を実施し、事故・ヒヤリハット報告に基づいた分析結果を事故防止委員会の中で確認し、ケアプランの支援内容を変更し全職員でプラン内容を共有できた。 担当者・管理者を中心にヒヤリハット・事故報告書を、しっかりと評価し再発防止・情報共有に努めることができた。 担当者は利用者別、時間別、発生場所等細かに分析し、グラフ化したり分かりやすく資料をまとめ再発防止に向けた検証に有効に活用できた。</p>
<p>感染症発生時における事業継続体制確立</p>	<p>【目標】 ・感染症まん延時及び発生時における事業継続体制の構築 【達成計画】 ・感染症 BCP に基づいた対策訓練の実施（2 ヶ月に 1 回）</p>	<p>感染症対策</p>	<p>【取り組み状況】 感染対策訓練を毎月 1 回実施し、その後訓練結果をカンファレンスにて評価し、来月の訓練計画を立案できた。 新たな情報や研修については全職員が参加・確認できるようにチェック表を作成し情報の共有に努めてきた。 【課題】 情報の共有はできていたが、感染状況に応じた対応や自身が感染した場合の対応等全職員が完璧に理解できているとは限らないので、反復して情報の理解・共有に努めていきたい。</p>

<p>災害時における事業継続体制構築</p>	<p>【目標】 ・災害発生時における事業継続体制の構築 ・地域における福祉避難場としての役割</p> <p>【達成計画】 ・災害 BCP に基づいた対策訓練の実施（2ヶ月に1回）</p>	<p>地域と連携した災害対策体制の構築</p>	<p>【取り組み状況】 コロナ禍で地域と連携した訓練は実施できていないが、災害対策訓練を毎月1回実施し、その後訓練結果を振り返りカンファレンスにて情報共有できた。非常電源や機器の取り扱いについても反復して指導・訓練することができた。 また、新たな給食に関するフローチャートの作成や訓練やマニュアルの見直を実施出来た。</p>
<p>人材の確保・育成・定着</p>	<p>【目標】 ・個別研修計画（含むOJT）に沿った職員育成の実現</p> <p>【達成計画（＝標的行動）】 ・個別研修計画実施 100%</p> <p>【目標】 ・姿勢のルール及び成長のルールの適切な運用に基づく適正な評価の実現</p> <p>【達成計画（＝標的行動）】 ・10日に一度のフィードバックミーティングでは、職員の心理的安全性を高め、迷いや混乱なく安定して業務に取り組めるよう支援する。 ・半期に一度の人事考課面談を通し職員成長をサポートする。</p>	<p>研修計画</p>	<p>【取り組み状況】 オンライン研修や事業所内研修等、個別研修計画に沿って全職員受講完了できた。</p>
<p>地域への公益的取組</p>	<p>【目標】 ・社会福祉法人としての地域における貢献活動の取組み</p> <p>【達成計画（＝標的行動）】 ・行政とタイアップした出前講座の実施</p>	<p>地域との交流・貢献</p>	<p>【取り組み状況】 コロナ禍で地域との交流は殆どできず、運営推進会議においても書面審議となる事が多かったが、書面審議での会議を重ねるごとに、いかに書面で伝えやすく出来るか管理者を中心に協議してきた。</p>

5 介護サービス目標

- 1 利用者が日常生活を「生き生き、にこにこ」と暮らせるように必要な介護と安心感を持っていただくように援助する。
- 2 利用者の正しい理解と、人権尊重を第一主義とし、受容する事に努める。

- 3 職員は、日々積極的に「生き生き・きびきび」と活動し、利用者の心身機能の維持、機能回復等を目標とし、利用者・家族の意志に添った「介護計画」を作成し、利用者の日々の様態・希望を勘案し適時適切な援助に自立への援助を惜しまない。
- * 職員は職務において「思いやり」と「共助共援」の心をもって、温かく利用者へ接し、個々の問題解決や心理的・社会的ニーズの充足を図り、「生きがい」ある生活がおくれるようにする。
 - * 職員は、同一目標のもとに一致協力して、一人ひとりの利用者のよりよい介護サービスの提供に努める。
- 4 身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を行わない。(利用者の生命又は身体を保護する為に緊急やむをえない場合を除く。平 13 老発 155)

6 利用者へのサービス内容

(1) 日常生活面での配慮

(イ) 食事

- * 利用者の健康保持のために、食事は重要な役割を持つ。管理栄養士のカロリー計算された栄養バランスを考慮した献立表をもとに、四季折々の新鮮な野菜・くだもの・鮮魚等、季節に感じた食事が出るようにする。また、個々の状態に応じた特別食や郷土料理を盛り込んだ楽しい行事食・おやつ等には、特に趣向をこらしたものを提供する。
- * 食事の場所・環境の設定にも変化を持たせ、楽しい食事が出るように配慮する。
- * 食事時間は利用者の状況に合わせて、適時適温の食事を提供する。
- * 在宅での食事支援については、本人・家族の希望をうかがい、自宅のキッチンにて、その都度準備を行う。
- * 行事食では、併設する認知症対応型生活介護事業所や特別養護老人ホームと合同で行う機会を増やし、お互いに「ふれあい」を深める。

(ロ) 介護・介助

- * 通い・訪問時・泊りの全利用者に対して、排泄・食事・入浴・更衣・部屋の掃除や移乗・移動等生活面すべてにおいて、利用者の身体上精神上的の支えとなり、自立支援に必要な専門的知識・技術で利用者の支援を行う。

(ハ) 災害対策

- * 防災・防火設備の点検励行、災害 BCP に基づいた対策訓練を 2 ヶ月に 1 回は実施する。又、在宅訪問時はガス・電気設備等の点検を行い、火災等が起こらないよう確認する。

- * 夜間・深夜においては夜勤者1名を配置し、夜間における防災管理体制を確立する。また、併設する認知症対応型生活施設との連携協力体制を作り、有事の際には一致協力し安全に努める。
- * 福祉避難所の設置について
 - 西海市地域福祉計画に基づく災害時に地域住民の福祉避難所として、地域密着型施設である小規模多機能ホームでの支援体制を整える。
 - 福祉避難所設置マニュアルの整備を行い、マニュアルに沿って西海市と共同での訓練計画を立て実施する。また、事業所としても、法人合同での受け入れ訓練等を実施する。
- * 地域住民の皆様への協力依頼として、関係各種団体等との防災懇談会を年1回、法人内全事業所で行う。
- * 研修計画に基づいた災害対策研修を計画的に実施する。

(二) 感染症対策

- * 新型コロナウイルス感染に対する継続した予防対策の徹底と、発生時の事業継続計画(BCP)に基づいた対策訓練を2ヶ月に1回は実施する。
- * 円滑なワクチン接種に向けた体制を整備する。
- * 研修計画に基づいた災害対策研修を計画的に実施する。

(2) 保健医療

(イ) 保健衛生

- * 利用者の健康状態の把握、環境整備、また介護時の手洗い等の清潔動作を遵守する。特に厨房関係では食品管理、消毒、殺虫等に細心の注意を払う。
- * 利用者及び職員は、感染症マニュアルに基づき感染予防に努める。
- * 健康教室を年2回実施する。
- * 職員の健康管理には充分留意する。

(ロ) 疾病の治療

- * 必要に応じて随時外来受診・往診の依頼をかかりつけ医へ行き、看護師より状態報告を行う。また状態によっては専門医への診察、協力病院への入院も実施する。

(ハ) 機能回復訓練

心身の機能維持向上のために、日常生活動作訓練(生活リハビリ)、作業療法(指先を使った作業等、野菜の皮むき、洗濯物たたみ等)を実施し、希望に応じて、電気治療器・ウォーターベッドを使って痛みの緩和を図る。

(3) 趣味・レクリエーション活動

- (イ) 利用者の「生きがい」対策として、地域の特性や利用者の生活環境・趣向に

応じたレクリエーション、行事、園芸など多様な活動を支援する。

- (ロ) 郷里めぐりやドライブ、買物等の外出の機会を増やし楽しみを持っていただく。また地域で行われる諸行事等への参加も積極的に行う。

7 施設管理と生活環境の充実

- (イ) 予算の適切な執行に努める
- (ロ) 利用者への文書、諸帳簿の整理保管、建物、設備等の保守、点検、修理改善に努め、明るい生活環境の充実を図る。

8 職員研修

- (イ) 社会の動き、多様なニーズに応えるよりよいケアの提供を目指し、無資格・未経験者の方も安心して働ける研修体制の充実とイーラーニング・リモート学習の活用による職員の専門的知識の吸収、資質向上のために職員のスキルに合わせた総合的かつ体系的な研修を実施する。
- (ロ) 事業所における研修はもとより、各種研修会への積極的参加および専門職員としての資格取得へ向けての努力・他施設の見学等により見聞を広め、豊かな知識を身につけ教養を深める。
- (ハ) 職務のマネリ化を防ぐ意味において、同法人内事業所での人事異動を実施し、常に新鮮な職場であるように心がける。
- (ニ) 介護サービス評価基準を用い、サービスの質の向上への取り組みを促進する。

令和4年度 小規模多機能ホームふるさと個別研修計画

【実施時期・内容】

開催月	全職員	中堅	看護師 介護支援専門員	リーダー・管理者
4月	接遇マナー ハラスメント	褥瘡予防と褥瘡処 置	医学的危機管理	タイムマネジメント
5月	認知症 身体拘束廃止の取組		アセスメント	リーダーシップ①
6月	認知症 倫理及び法令順守	服薬管理と介助	服薬管理と介助	スパイラルアップ
7月	プライバシー保護 メンタルヘルス		地域医療連携	リーダーシップ②
8月	事故発生対応 高齢者虐待（事例）	障害者の理解	リハビリテーショ ン	リスクマネジメント

9月	緊急時の対応 サービス評価①		ケアプラン作成	チームコミュニケーション
10月	非常災害時対応 福祉職場の感染対策 サービス評価②	高齢者に多い疾患	高齢者に多い疾患	相談援助技術
11月	ターミナルケア 認知症ケア		担当者会議	担当者会議
12月	介護予防		高齢者に処方される薬と副作用	リスクマネジメントとクレーム対応
1月	感染症・食中毒の予防		モニタリング	介護施設での予知防犯対策
2月	高齢者虐待防止		マネジメント	介護保険制度
3月	身体拘束の排除			多職種連携

*その他、資格・役職・経験年数に応じた外部研修への参加

9 地域との連携

(イ) 地域密着型サービスとして

事業所を地域へ開放し、様々な機会を通じて、地域や地域住民との交流を図り、その中で利用者自身が社会の一員である事を自覚していただき、生活の自立支援を促進するよう配慮する。

(ロ) 地域福祉、在宅福祉の向上のために

専門的機能を有する事業所は、地域社会の大切な福祉資源であり、これを地域に広く開放して、その機能が大いに活用されるよう、行政、社協、地域各種団体等との連携を取りながら、各地域住民との交流を深め、地域に出向いての出前講座の実施やニーズ充足に貢献する。

10 運営推進会議

地域に密着し地域に開かれたものにするために、運営推進会議を開催し、事業所のサービス内容の報告及び利用者に対して適切なサービスが行われているかの確認、地域との意見交換・交流等を行う。

11 年間行事計画

年間を通した活動・行事
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（毎月1回） ・感染対策訓練（毎月1回） ・脳トレーニング（毎月1回） ・誕生会（誕生月）

主な月別行事（上記月例行事を除く）			
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・花見ドライブ ・セルフリハビリ表彰式 ・おやつ作り（よもぎ餅） ・茶話会 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ご長寿チェック表彰式 ・おやつ作り（ちまき） ・ドライブ（大島・崎戸） ・運営推進会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさいドライブ ・ゲーム大会 ・おやつ作り（たこ焼き） 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・スイカ割り ・おやつ作り（クッキー） ・運営推進会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・かき氷会 ・おやつ作り（ぼた餅） ・サポセン夏祭り 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・十五夜ぜんざい会 ・敬老会 ・運営推進会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ作り（饅頭） ・コスモスドライブ ・西海橋ドライブ 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・もみじ祭り ・おやつ作り（ホットケーキ） ・運営推進会議
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・餅つき ・干し柿作り ・クリスマスケーキ作り ・全体レクリエーション 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝賀会 ・鬼火焼き ・鏡開き（ぜんざい） ・運営推進会議
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分豆まき ・おやつ作り（梅が枝餅） ・全体レクリエーション ・運営推進会議 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・お花見御膳 ・おやつ作り（おはぎ） ・お花見ドライブ

12 ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス等の感染状況をみながら、ボランティアの積極的な受け入れによって多くの人々との社会交流を深める。

とともに、事業所の在り方・内容等についての認識を高め、かつ社会的ボランティア思想の高揚に努める。

13 家族への通信

利用者の依頼に応じて随時、電話・郵便等で情報提供を行うとともに、法人事業所で発行している「ふるさとだより」やホームページ内のブログにて、事業所内での生活状況等を周知し、かつ家族と事業所との連帯感を深める。

14 苦情解決委員会

社会福祉法第82条にもとづく「苦情解決委員会」を設置する。

15 事故防止委員会

介護サービスの提供による、事故を未然に防止するため、事故防止委員会を設置する。

16 小規模多機能居宅介護サービス評価

自己評価…小規模多機能居宅評価項目に基づき年に1回、自己評価を実施する。

外部評価…自己評価の内容を西海市や公正・中立な立場にある第三者が出席する運営推進会議で報告し、サービス提供内容と利用者の生活環境の点検及び講評を受けた上、公表する。